

社会化研究の源流と展開 III

大 江 篤 志

目次

第一部 社会化の研究実践領域におけるフィールド研究に向けて：課題と方法

I 研究主題から作業課題へ：社会化概念の定式化に向けて・・・「社会化研究の源流と展開 I」

II 研究主題から作業課題へ：社会化概念の再規定に向けて・・・「社会化研究の源流と展開 II」

第二部 社会過程論的パラダイムにおける社会化研究

I 「社会化」のエテュモロジー・・・本巻

第二部 社会過程論的パラダイムにおける社会化研究

第二部は2つの課題から構成されている。

1つは社会過程論的パラダイムにおける社会化概念 B1 を定式化することである³。

第1章では Georg Simmel（以下、ジンメルと表記する）の1890年と1894年の社会学論文における「社会化」の意味を確認しておく。社会化という術語をはじめて人間科学的概念として使用し、その限りでは社会過程論的 sociology 研究者コミュニティ形成の端緒をひらいた1人がジンメルであり、これら2著は社会化という考え方の出発点に位置すると筆者は考えているからである。第2章では社会化概念 A1 の定義を収集し、第3章ではこれらの定義を資料として社会化概念 A1 の共通モデルを構成する。この共通モデルの構成成分を分析フレームとして個別的 sociology 概念 B1 を特定するのが第4章の課題である。そして第5章ではこれらの個別的 sociology 概念の積み重ねをとおして sociology 概念 B1 を定式化する。

もう1つの課題は社会過程論的パラダイムにおける sociology 研究者コミュニティがどのようなものであったかを記述することであり、第6章がこれにあてられている。

I 「社会化」のエテュモロジー

本章の課題はジンメルが使用した「社会化」の意味を確認することである。

ジンメルの初期の社会学論文である“*Über soziale Differenzierung: Sociologische und psychologische Untersuchungen*” (1890) - 以下、単に『分化論』と表記する - と“Das

³ 「社会学概念 A」「社会学概念 B」「社会学概念 C」については大江（2015）を参照されたい。

‘Problem der Sociologie’ (1894) – 以下、『社会学の問題』と表記する – においては‘Vergesellschaftung’と‘Socialisierung’の2つの術語が用いられている。そして本邦ではこれら双方とも「社会化」と和訳されることが多い⁴。しかしこれらを「社会化」としてしまうと、社会構造論的の社会化概念が浸透している現代ではなおのこと、文意がとりにくくなるのも事実である。それならジンメルはこれらをどのような意味で用いたのか、またジンメルはそもそも‘Vergesellschaftung’と‘Socialisierung’を同じ意味で用いたのか、それとも異なる意味で使い分けたのか、私たちはそれらをどのように解釈すべきなのか – これらの問題に対して筆者なりに検討することが本章の課題である。

ここでまず『分化論』と『社会学の問題』のなかで「社会化」ということば、すなわち‘Vergesellschaftung’や‘Socialisierung’ということばを含んでいるすべての文章を特定し、これを『『社会化』の用例』としておく。

第1節と第2節ではそれぞれ『分化論』と『社会学の問題』における「社会化」の用例の大意を示し、その用例から、さらには必要に応じて用例の前後の文章から「社会化」の意味内容と関連している語句を特定していく。というのは、『分化論』で著しいのであるが、ジンメルは多くの場合、自分の主張を例示によって、とくに「実践政治学」や「教会教区」の研究領域の知見（『分化論』第一章第21段落、19頁40～42行）によって証明するという方法を用いていたようで、‘Vergesellschaftung’と‘Socialisierung’の双方を、それとは別のことばで表現していることが多々あるからである。上に『『社会化』の意味内容と関連している語句』としたのはこの意味においてである。

なおこの段階ではまだ‘Vergesellschaftung’と‘Socialisierung’には特定の訳語を与えず、原語のままで用いるであろう。これらのことばをどのように解釈すべきかを検討するのは第5節の課題である。

第3節と第4節ではこの課題のための方法が提示される。ジンメルの「社会化」の意味を問うために本章では、ジンメル自身の著述に即してアプローチするのは当然であるが、それとは別にさらに2つの方向からアプローチする。1つは「原社会化」からのアプローチであり第3節がこれにあてられる。もう1つはジンメルの同時代人が「社会化」ということばをどのような意味で理解していたのか、また彼らはジンメルの「社会化」をどのような意味で理解していたのかという方向からのアプローチであり、第4節であつかわれる。

第5節では「原社会化」とジンメルの同時代人の理解を参照しながら、第1節と第2節に

⁴ 筆者の手許には『分化論』については居安(1970)と石川・鈴木(1971)による和訳が、また『社会学の問題』については阿閉(1968)による和訳がある。これらの訳書では‘Vergesellschaftung’、‘Socialisierung’はすべて「社会化」とされている。また‘socialisierend’、‘socialisiert’など‘socialisieren’の分詞形も「社会化」を語幹とする形容詞的な訳語となっている。

かかげた用例における「社会化」の意味を特定していく。

1 『分化論』における「社会化」：1890年

表6は『分化論』における「社会化」の用例を一覧表示したものである。

『分化論』全6章のうち「社会化」の用例がみられるのは第2章から第5章までの4章である。これらの章そのものが各用例の大きな文脈となっているであろうから、以下においてはそれぞれの章にそって「社会化」の用例をとりあげていくことにする。

各用例をとりあげるにあたっては、(1)「社会化」の意味内容と関連する表現をとおしてその概念的内包を把握することを目標として、(2)各用例がおかれている文脈を示し、(3)その用例の大意を日本語で提示し、(4)「社会化」の意味内容と関連している語句を特定していく。

紙幅の関係上「『社会化』の意味内容と関連する表現」は各用例につき多くとも4例以内とした。また用例や関連表現中のキーワードにはカッコ付きで原語を付しておいたが、原文中の変化形ではなく、原則として名詞は1格での、動詞は不定形での表記とした。

(1) 第一章：「序：社会科学の認識論に向けて」

『分化論』の‘Inhalt’によると第一章は3つの節、21の段落からなる。その大半は社会学の性格、課題と方法にあてられており、最後の第21段落で『分化論』そのものの課題が述べられている。

ここでは第一章全体の概要は省き、ジンメルが社会をどのようにとらえていたか、そのポイントだけを記しておく。第一章では「社会化」の用例はないものの、これのとらえ方が「社会化」と深く関係しているようだからである。

『分化論』の課題は「全体的集団 (die ganzen Gruppe) の運動 (die Bewegungen)」ではなく、その逆に「他者との相互作用 (die Wechselwirkung) をとおして個人にもたらされる立場と運命」を描くことであるとされる。彼によればこの「相互作用は個人を他者とともに1つの社会的全体 (ein soziales Ganzes) へと統合する」(『分化論』第一章第21段落、20頁3～9行) のである。

社会 (die Gesellschaft) は「表象、個人、集団」などの「経験的原子 (die empirischen Atome)」などの「諸統一 (Einheiten) からなる1つの統一 (eine Einheit)」である。「社会 (die Gesellschaft) はこれらの相互作用の総体 (die Summe dieser Wechselwirkungen) に対する名称」であり、その限りでは社会は程度概念である(『分化論』第一章第15段落、12頁12～48行)。

表 6 『分化論』における「社会化」の用例

- (1) Diese Analogisierung des eigenen Schicksals mit dem des Nachbars ist einer der mächtigsten Hebel der Vergesellschaftung überhaupt, indem sie die Beschränkung des Handelns auf das unmittelbare eigene Interesse aufhebt und das letztere durch den Zusammenschulufs gewahrt sieht, der zunächst nur dem anderen zugute kommt (2/8/28/35~40)
- (2) Und im Grunde beruht die unermeßliche socialisierende Wirkung der Religion überhaupt wesentlich auf der Gemeinsamkeit des Verhältnisses zum höchsten Prinzip ; . . . (2/10/33/5~7)
- (3) Nun ist nicht zu verkennen, daßs in vielen Fällen die fortschreitende Socialisierung umgekehrt den schlechten und unsittlichen Trieben die Möglichkeit eines sittlichen Erfolges giebt (2/17/41/4~7)
- (4) Es ist die Aufgabe der fortschreitenden Socialisierung, diese Steuer immer zu erhöhen, so daßs der Weg zur Unsittlichkeit, der freilich nie ganz verlegt werden kann, wenigstens durch möglichst viele Gebiete des Sittlichen hindurchgehen mußs und so den Weg durch sie verbreiten und festigen hilft (2/19/43/21~26)
- (5) Die Entwicklung, die von der engeren Gruppe aus gleichzeitig zur Individualisierung und zur gesteigerten Socialisierung führt, braucht freilich nicht immer beides in gleichem Maße zu realisieren, sondern das eine Element kann unter Umständen das andere sehr überwiegen, . . . (3/11/54/22~26)
- (6) Übrigens führt, wie ersichtlich, dieser metaphysische Sinn der Persönlichkeit zur Vernachlässigung ihres empirischen und eigentlich bedeutungsvollen Inhalts. Da nun aber die weitergehende Socialisierung in einer natürlichen und innerlich notwendigen Beziehung zu einer weitergehenden Individualisierung steht, so ist das eben charakterisierte Verhältnis, wo es praktisch wird, allemal verderblich (3/13/57/11~18)
- (7) Besonders die französische Revolution zeigt durch ihre Beziehung zu Rousseau, wie leicht die metaphysische Bedeutung der Persönlichkeit zur Vernachlässigung ihrer realen Bedeutung führt und wie durch diese nun auch die Socialisierung leidet, die von jener ausging (3/13/57/23~27)
- (8) Es ist schon für die Tierwelt die ganz gleiche Beobachtung gemacht worden, daßs die Neigung zur Familienbildung in umgekehrtem Verhältnis zur Bildung größerer Gruppen steht ; das monogame und selbst polygame Verhältnis hat etwas so Exklusives, die Sorge für die Nachkommenschaft beansprucht die Eltern in so hohem Maße, daßs die weitergehende Socialisierung bei derartigen Tieren darunter leidet (3/16/62/8~14)
- (9) Wie sehr übrigens die Sprengung der kleineren Gruppe in Wechselwirkung steht mit Erweiterung der Socialisierung einerseits, der Durchsetzung des Individuums andererseits, zeigt auf dem Gebiete der Familienformen weiterhin etwa die Sprengung der patriarchalischen Gruppierung im alten Rom (3/17/62/41~45)
- (10) Für dieses Reziprozitätsverhältnis von Individualisierung und Verallgemeinerung finden wir Beispiele auf äußerlichen Gebieten. Wenn statt der Geltung von Amts- und Standstracht jeder sich kleidet, wie es ihm gefällt, so erscheint dies einerseits individueller, andererseits aber menschlich allgemeiner, insofern jene doch etwas Auszeichnendes hat, eine engere, besonders charakterisierte Gruppe zusammenschließt, deren Auflösung gleichzeitig eine weite Socialisierung und Individualisierung bedeutet (3/21/65/36~44)
- (11) . . . wir begreifen hieraus ganz im allgemeinen die Steigerung des Nervenlebens, die die Vergesellschaftung mit sich bringt, und daßs sie um so größer sein mußs, je verschiedenartiger die von dieser ausgehenden Eindrücke und Anregungen sind, d.h. je weiter und differenzierter unser Kulturkreis ist (4/14/82/38~43)
- (12) Wenn also Konkurrenten, die dasselbe Bedürfnis mit verschiedenartigen Mitteln decken wollen, wie etwa in der Leibwäckenbranchen Leine, Baumwolle und Wolle mit einander konkurrieren, sich vereinigen, um ein Preisausschreiben über die beste Art der Befriedigung jenes Bedürfnisses zu erlassen, so hofft zwar jeder, daßs die Entscheidung gerade für ihn günstig sein werde ; allein es ist doch von einem Punkte aus ein gemeinsames Vorgehen zustande gekommen, zu dem zwar ohne die vorangegangene Differenzierung keine Veransassung gewesen wäre, das aber nun der Ausgangspunkt weiter Socialisierungen werden kann (4/24/95/16~26)
- (13) Ich werde noch in anderem Zusammenhange zu erwähnen haben, daßs gerade die Mannichfaltigkeit und Differenzierung der Beschäftigungszweigen den Begriff des Arbeiters überhaupt, den Arbeiterstand als selbstbewußtestes Ganzes geschaffen hat. Die Gleichheit der Funktion tritt erst recht hervor, wenn sie sich mit sehr verschiedenartigem Inhalt füllt ; erst dann löst sie sich aus der psychologischen Assosiation mit ihrem Inhalt, die bei größerer Gleichförmigkeit desselben statthat, und kan socialisierende Macht zeigen (4/24/95/26~35)
- (14) . . . und umgekehrt, wenn eine maximale Gleichheit der Individuen herrscht und überhaupt Socialisierung stattfindet, wird auch der sociale Besitz deshalb im Verhältnis zum individuellen ein maximaler werden, weil das Prinzip der Kraftersparnis dahin drängt, möglichst viele Thätigkeiten an die Allgemeinheit abzugeben - mit Ausnahmen, die wir in unsern letzten Kapitel zu behandeln haben - und möglichst vielen Anhalt von ihr zu entleihen, während die Verschiedenheit der Individuen, die dieser Tendenz sonst Schranken setzte, der Voraussetzung nach aufgehoben ist. (4/26/96/33~36)
- (15) Es ist indes noch immer die Frage, ob nicht die geringfügigen Unterschiede des Seins und Habens, die selbst die gesteigertste Socialisierung nicht beseitigen kann, dieselben psychologischen und also auch äußseren Folgen haben würden, wie jetzt die viel größeren (4/29/99/13~17)

- (16) Deshalb sind einerseits diejenigen Folgen der Differenzierung, die dem Socialismus als schädliche und zu beseitigende erscheinen, noch keineswegs durch ihn aufgehoben; andererseits aber sind die Kulturwerte der Differenzierung nicht in dem Maße von ihm bedroht, wie seine Gegner es wollen; die Anpassung unserer Unterschiedsemphindlichkeit kann eben den geringeren persönlichen Differenzen eines socialisierten Zustandes die gleiche Macht nach der guten wie nach der schlechten Seite verschaffen, wie die jetzigen sie besitzen (4/29/99/33~42)
- (17) Dieser innerliche Gegensatz ist zwar auf dem kaufmännischen Gebiet wohl am krassesten, indes auch auf allen andern bis herab zu der ehepmeren Socialisierung einer Abendgesellschaft irgendwie vorhanden (5/6/105/8~12)
- (18) . . . wo innerhalb eines Kreises starke Konkurrenz herrscht, werden die Mitglieder sich gern solche anderweitigen Kreise suchen, die möglichst konkurrenzlos sind; so findet sich im Kaufmannsstand eine entschiedene Vorliebe für gesselige Vereine, während das die Konkurrenz innerhalb des eigenen Kreises ziemlich ausschließende Standesbewußtsein des Aristokraten ihm derartige Ergänzungen ziemlich überflüssig macht und ihm vielmehr die Vergesellschaftungen näher legt, die in sich stärkere Konkurrenz ausbilden, z.B. alle durch Sportinteressen zusammengehaltenen (5/6/105/23~32)
- (19) Übrigens nimmt dieser Prozess nicht nur von der staatlichen Zwangsgewalt seinen Ursprung; überall, wo eine Gruppenmacht eine Anzahl von individuellen Lebensbeziehungen, die sachlich außer Beziehung zu ihren Zwecken stehen, ursprünglich beherrscht - auch in der Familie, in der Zunft, in der religiösen Gemeinschaft u.s.w. -, giebt sie die Anlehnung und den Zusammenschluß in Bezug auf jene schließlich an besondere Vereine ab, an denen die Beteiligung Sache der persönlichen Freiheit ist, wodurch denn die Aufgabe der Socialisierung in viel vollkommener Weise gelöst werden kann, als durch die frühere, die Individualität mehr vernachlässigende Vereinigung (5/8/107/17~28)
- (20) Mit einem Wort, Freiheit und Bindung verteilen sich gleichmäßiger, wenn die Socialisierung, statt die heterogenen Bestandteile der Persönlichkeit in einem einheitlichen Kreis zu zwingen, vielmehr die Möglichkeit gewährt, daß das Homogene aus heterogenen Kreisen sich zusammenschließt (5/9/108/16~21)

◎この表には、‘Vergesellschaftung’ と ‘Socialisierung’ の他に、複数形や分詞形で用いられている場合も同じようにかかげてある。

◎各用例の文頭にあるカッコつきの数字は、筆者が使用の便のために付した通し番号である。

◎各用例の末尾にあるカッコ内の数字は『分化論』における当該の用例の所在を示している。たとえば用例 (1) の場合の (2 / 8 / 28 / 25~30) は、用例 (1) が『分化論』の第2章第8段落、28頁の25~30行にあることを示している。

(2) 第二章：「集会的責任」

「集会的責任」と題された第2章は4つの節、20の段落からなる。以下に第2章全体の梗概を節ごとにまとめておく。なおそれぞれの用例のおよその出現位置は【 】で示してある。

「未開時代では、ある個人が外部の集団に被害を与えた場合、被害を受けた側はその責任をその個人が所属する集団全体に帰属しやすい。この個人-集団の一体性は個人-集団の関係の未分化な緊密さという客観的要因と第三者による両者の一体視という主観的要因による【用例 (1)】【用例 (2)】(以上、第一節)。個人-集団の未分化な一体性からの客観的分化と第三者の認識能力の主観的分化によって個人の責任の集団全体への転嫁から有責個人のみへの問責へ向かうとともに、その責任を有責個人の全人格にではなく、その一部に分化的に限定するようになる(以上、第二節)。狭小な集団で適当とされていた行動は社会圏の拡大によって不適當とされる【用例 (3)】。またかつて有益とされていた行動は後になると有害とされることがある。逆にかつて害悪とされていた行動が社会の進化によってプラスに評価されることもある。進化した社会では個人の利己的な目標も対人的回り道、制度利用による回り道【用例 (4)】によって、社会の道徳化に貢献させられる(以上、第三節)。このように社会学

的考察は同一の行動であっても社会の変化によってその評価が逆転することを示し、個人主義的な考察にとってかわる（以上、第四節）」

4つの用例の位置

第二章における「社会化」の用例は全部で4つある。そのうち用例（1）と用例（2）は第一節に、用例（3）と用例（4）は第三節にみられる。‘Socialisierung’は‘die socialisierende Wirkung’という分詞形も含めて3例、‘Vergesellschaftung’は1例ある。

① 用例（1）

用例（1）がある第8段落の論点は、第三者からみて、他の集団の成員の間になんらかの現実のつながりがあれば、その集団のある成員の対外的責任はその集団全体にあると認識させるのに十分であること、第三者はその個人を個別性をもった人間としてではなく、所属集団の一員としてしかみていない、というものである。

そのため被害集団からの報復は加害者個人ではなく、その集団全体に向けられ、集団同士の争いになる。この場合、攻撃も防御も多数者の合力を必要とする、なぜかというところ最初の攻撃の成功が第2の攻撃を促すこと、今日隣人を略奪した敵は明日はもっと大きな力で自分自身に攻撃を向けることは誰もが知っているからである、というのが用例（1）が置かれている文脈である。

「このように自分自身の運命を隣人の運命から類推することは、一般に‘die Vergesellschaftung’のもっとも強力な推進力の1つである、なぜかというところ、それはもっぱら自分自身の直接的な利益のためだけに行動するのを止めさせ、さしあたりは他者のためにしかならないつながりあい（der Zusammenschluss）をとおして自分自身の利益が守られるのを認めさせるからである」（『分化論』第二章第8段落、28頁35～40行）

用例（1）における‘die Vergesellschaftung’の関連表現

「自分自身の運命を隣人の運命から類推する」とは、隣人が外敵から攻撃されるのを目のあたりにして、明日はわが身が攻撃されるとの類推である。その攻撃からわが身を守るためには逃亡、攻撃者との交渉、服従、専守防衛、対抗、先手攻撃などのいくつかの可能性があるだろうが、類推の結果、これらの可能性のうち‘die Vergesellschaftung’に向かわせるといっている。

しかしここで見落としてならないのは明日はわが身が攻撃されるとの「類推」とその「結果」としての‘die Vergesellschaftung’が直接結びつくのではなく、その間には類推がもたらす何らかの動機づけ、目的、目標が介在しているはずだということである。つまり用例（1）

の前半で主張されているのは、「『自分自身の運命を隣人の運命から類推』することが自分自身の防衛を動機づけさせ、それが「die Vergesellschaftung」に向かわせる」ということであろう。内容的には用例(1)の後半部の「なぜかという」と以下の記述が「die Vergesellschaftung」の内容と重なっているといえるので、用例(1)の前半と「なぜかという」と以下を対比させると、前半部の「自分自身の運命を隣人の運命から類推」は後半部の「それに、同様に「自分自身の防衛」(ただし前半では含意のみ)は「自分自身の利益が守られる」に、そして「die Vergesellschaftung」は「der Zusammenschlufs」に対応していよう。ここから「der Zusammenschlufs」を用例(1)の「die Vergesellschaftung」の関連語句とすることができる。ここでいう「die Vergesellschaftung」とは「自分自身の運命を隣人の運命から類推」する集団が自分自身を防衛するために他の集団と取り結ぶ「つながりあい」、結合、連合のことであろう。

用例(1)と関連する表現はいくつかみられる。次の文章は用例(1)の前にある。

(a)「いずれにせよ明らかなのは、他の集団の一成員から被害を被った集団が相手集団に攻撃する場合は多数者の合力(die Zusammenwirkung)によってのみ首尾よくいく、そして防衛は多数者を必要とするので、攻撃のための統合体(die Vereinigung)と防衛のための統合体は相互的である、ということである」(『分化論』第2章第8段落、28頁40~45行)

これを用例(1)と比較してみると、用例(1)の「自分自身の防衛(前半では含意のみ)」「自分自身の利益が守られる」は上の(a)の「『相手集団に攻撃する』のが『首尾よくいく』」に対応していよう。同様に「die Vergesellschaftung」、「der Zusammenschlufs」に対応するのが「die Zusammenwirkung」であり、このことは相手集団に対する防衛の場合もあてはまるとされている。そしてこれは(a)の後段では「die Vereinigung」と言い換えられている。

ここからは「die Vergesellschaftung」は他集団に対する攻撃あるいは防衛のための多数者の糾合を意味しているようである。

もう1つは用例(1)と同じ第8段落の後半部にある。

(b)「(部族間の)同盟軍(die Verbündeten)は部族の利害関心の観点からのみ協同しなければならない(miteinander zu tun haben)。これらの同盟軍を集結させ結びつけているもの(was sie aber zusammenführt und verknüpft)は、敵に対する共通の関係(das gemeinsame Verhältnis)である」(『分化論』第2章第8段落、29頁19~23行)

用例(1)とこの(b)を比較すると、用例(1)の「自分自身の防衛(前半では含意のみ)」「自分自身の利益が守られる」の部分は、(b)の「部族の利害関心」・「敵に対する共通の関係」と、同様に「die Vergesellschaftung」と「der Zusammenschlufs」は「miteinander zu tun haben」、「zu zusammenführen und zu verknüpfen」およびその結果成立した「die Verbündeten」そのもの、あるいは「zu verbünden」と対応していよう。

用例(1)における‘die Vergesellschaftung’の概念的内包

以上から用例(1)における‘die Vergesellschaftung’は

- (ア) 集団間の、あるいは個人間の
- (イ) 何らかの動機づけ、目的、目標のもとでの
- (ウ) ‘der Zusammenschlufs’, ‘die Zusammenwirkung’, ‘die Vereinigung’, ‘miteinander zu tun haben’, ‘zu zusammenführen und zu verknüpfen’, ‘die Verbündeten’, ‘zu verbünden’することをその内容としていると考えらる。

よくみればこれらは人間関係、集団間関係に他ならない。これをより一般的に図式化すれば‘die Vergesellschaftung’は

< man/group (1) > to < man/group (2) > to < others/things >

とすることができよう。そしてこれは用例(1)、(a)、(b)では時系列のなかで動いているのであるから、ここでの‘die Vergesellschaftung’とはこの関係の動態的側面、すなわち個人、集団間の相互行為のことである。

② 用例(2)

用例(2)がある第10段落では、それまでに指摘された個人-集団の一体性の要因の他に、さらに2つの要因が加えられている。1つは集団にもともと存在していたまとまりであり、もう1つはある種の必要性のためになされる共通の行動である。用例(2)は後者をヘルンフト派の教区民を例として説明するところであられる。

「そして結局のところは、宗教のもつはかりしれないほどの‘die socialisierende Wirkung’は本質的に最高原理への関係の共通性(die Gemeinsamkeit)に基づいている」(『分化論』第二章第10段落、33頁5~7頁)

用例(2)における‘die socialisierende Wirkung’の関連表現

‘die socialisierende Wirkung’は『分化論』における初出であることもあり、その意味が一読しただけではつかみにくい。しかし用例(2)の文章は「最高原理への関係の共通性」が‘die socialisierende Wirkung’をもたらす、という因果的關係を含んでいることに注目すると、これと類似している記述はいくつかみられる。以下に用例(2)と同じ第10段落にある次の2つの文章をあげておこう。

(a) 「・・・生活の必要が多面にわたる行動(das Vorgehen)の共通性の誘因となり、そしてこの共通性が、たとえ現実の統一体(eine reale Einheit)が前もって存在していなくとも、今や逆にそのような統一体を産み出す(bewirken)」(『分化論』第二章第10段落、31頁48

行～32 頁 3 行)。

この (a) で述べられているのは「多面にわたる行動の共通性」が「現実の統一体を産み出す」という因果的関係である。これを用例 (2) と比べると, (a) の「多面にわたる行動の共通性」は用例 (2) の「最高原理への関係の共通性」と, 同様に「現実の統一体を産み出す」は「*die socialisierende Wirkung*」をもたらす」と対応していよう。ここから '*die socialisierende Wirkung*' は *eine reale Einheit zu bewirken*」を意味しているといえる。

(b) 「より複合的な構成体に話をすすめて, 筆者は, 第三者に対する共同の行動がいかにして集合的な団結 (*der kollektivistische Zusammenhalt*) を産みだし強める (*bewirken und stärken*) かの例として, ヘルンフト派について述べることにする」(『分化論』第 2 章第 10 段落, 32 頁 38～41 行)。

ここでも「第三者に対する共同の行動」が「集合的な団結を産み出し強める」という因果的表現となっている。これを用例 (2) と比較すると, 用例 (2) の「最高原理への関係の共通性」は上の (b) の「第三者に対する共同の行動」に, 同様に '*die socialisierende Wirkung*' は「集合的な団結を産みだし強める」に対応しているといえる。

用例 (2) における '*die socialisierende Wirkung*' の概念的内包

用例 (2) はヘルンフト派をとりあげているが, 社会集団についての記述になっている。そこで '*die socialisierende Wirkung*」を '*Socialisierung*」を産みだす '*Wirkung*」, あるいはむしろ '*socialisieren*」と理解するなら, 用例 (2) の '*socialisierend*」は, '*eine reale Einheit zu bewirken*」, '*den kollektivistische Zusammenhalt zu bewirken und zu stärken*」を意味する動詞 '*socialisieren*」の現在分詞の形容詞的用法といえる。それは '*eine reale Einheit*」, '*den kollektivistische Zusammenhalt*」を産みだす作用のことである。

③ 用例 (3)

第 2 章の第 11 段落から始まる第二節から第三節にかけて, それまでの個人-集団の一体性による集合的責任の問題から, 個人の行動に対する評価, 社会的意味づけ, その行動の社会的機能 (以下, 「評価」と統一しておく) と集団規模との関係の問題へと転ずる。

用例 (3) のある第 17 段落は内容的にはその前段の第 16 段落と表裏の関係にある。すなわち第 16 段落の主張は, 社会進化の以前の段階でポジティブな評価を受けていたのと同じ形式の行動がその後の段階ではネガティブな評価を受けることがある, というものである。用例 (3) はこれを受けており, 第 17 段落のトピックセンテンスとなっている。

「ところで見誤ってならないのは, 多くの場合, '*die fortschreitende Socialisierung*' は逆に, 悪質で不道徳的な衝動を道徳的な結果にする可能性がある, というのである」(『分化論』

第二章第17段落, 41頁4~7行)

用例(3)における‘die fortschreitende Socialisierung’の関連表現

用例(3)の「逆に」とあるのは, 第16段落の内容とは「逆に」という意味である。

そもそも‘fortschreiten’は「前進する, 進歩する, 漸進する, 上達する, ある段階から次の段階へと移行, 進展する」という意味の, いわば前進的变化を意味する自動詞であるから‘fortschreiten’するのは‘Socialisierung’でなければならないはずである。しかし‘Socialisierung’が‘fortschreiten’するなどという表現は社会構造論的社会化の考え方からするときわめて不自然である。しかしそれが故にこの用例における‘Socialisierung’を社会構造論的社会化概念としての‘Socialisierung’や‘Sozialisation’などと同じ意味あいではとらえることはできないと考えるべきである。

用例(3)では‘die fortschreitende Socialisierung’が悪質で不道徳的な衝動を道徳的な結果にする」という関係が述べられていることに注目し, これと関連する表現をいくつかみていこう。

第1は第14段落以降の基本モチーフを述べていて, その点では第17段落の内容的な起点となっている次の文章である。

(a)「筆者はここでは原理の論議に立ち入ることはせず以下のような観点だけを指摘することにしたい。すなわちそれは, ある行為の結果は, その結果が最初に, そして行為者の意図と関係していた個人的な関係や小規模な圏(der kleinere Kreis)から大規模な圏(der größere Kreis)へと拡張する(verbreiten)と, その性格を容易に, そして完全に変わってしまう, という観点である」(『分化論』第2章第14段落, 37頁38~42行)

これを用例(3)と比較すると上の(a)の「個人的な関係や小規模な圏から大規模な圏へと拡張」は用例(3)の‘die fortschreitende Socialisierung’と対応していよう。というのは『分化論』の第三章で明確になるのであるが, 社会の進化とは社会圏の拡大に他ならず, したがって「大規模な圏」への拡張が社会の進化, 社会が‘fortschreiten’することだからである。もう1つの対応は(a)の「『ある行為の結果』が『その性格を容易に, そして完全に変わってしまう』」と用例(3)の「悪質で不道徳的な衝動を道徳的な結果にする」である。そうすると‘die fortschreitende Socialisierung’は, この場合には‘von dem kleinen Kreise auf einen größeren Kreis zu verbreiten’のことであるから, ‘die Socialisierung’は‘der Kreis」となる。

次の文章は用例(3)と同じ第17段落にみえる。

(b)「未開の時代では(in roheren Zeiten)おそらく犯罪的な極悪人を作り上げていたと思われるのと同じ素質は, 進歩した社会的な状況(die vorgeschrittenen gesellschaftlichen

Verhältnisse) によって、道徳的な行動へと導かれる」(『分化論』第2章第17段落, 41頁18～22行)

これを用例(3)と対比させると、この(b)の「未開の時代」の社会的な状況から「進歩した社会的な状況」が用例(3)の‘die fortschreitende Socialisierung’に、同様に「犯罪的な極悪人を作り上げていたと思われるのと同じ素質」が「道徳的な行動へと導かれる」は「悪質で不道徳的な衝動を道徳的な結果にする」と対応していよう。‘die fortschreitende Socialisierung’が「進歩した社会的な状況」と対応しているのであるから、この場合についていえば‘die Socialisierung’とは‘die gesellschaftlichen Verhältnisse’のことといえる。

次の文章は上に掲げた文章(b)のすぐ後にある。

(c)「集団(die Gruppe)の純粋に量的な増大は、上に述べた説明によると、個人の正しい行動様式を誤ったものにしうるが、反対に、かならずや生得的な、あるいはかつて伝承された不道徳的な傾向を社会的に有用な傾向にすることができる。というのは集団の増大は、その増大分と同じだけ、分化も必要とするからである」(『分化論』第2章第17段落, 41頁22～27行)

冒頭に「集団の純粋に量的な増大」とあるが、その後の説明で単に量的な増大にとどまるのではなく分化による質的な変化に及んでいることがわかる。また「個人の正しい行動様式を誤ったものにしうる」とあるが、これは第16段落におけるテーマである。

この(c)の文章で用例(3)と関連するのは「集団の純粋に量的な増大」が「不道徳的な傾向を社会的に有用な傾向にする」という表現であろう。これを用例(3)と比較すると(c)の「集団の純粋に量的な増大」が‘die fortschreitende Socialisierung’に、同様に「不道徳的な傾向を社会的に有用な傾向にする」は「悪質で不道徳的な衝動を道徳的な結果にする」と対応していよう。ここから用例(3)の‘die Socialisierung’には‘die Gruppe’が対応しているといえる。

用例(3)における‘die fortschreitende Socialisierung’の概念的内包

以上から用例(3)における‘die Socialisierung’の意味として考えられるのは‘der Kreis’, ‘die gesellschaftlichen Verhältnisse’, ‘die Gruppe’である。

④ 用例(4)

用例(4)は第三節の最後となる第19段落にある。この段落も個人の行動の社会的評価と社会の進化, 社会圏の規模の関係をあつかっており、用例(3)とは別のタイプのバリエーションとなっている。内容的には直前の第18段落とひと組になっているので、以下にこれら2つの段落の要点を述べておく。

第18段落の要点は、社会圏が拡大すると個人は利己的であれ利他的であれ自分の目標を

達成するために他者からの尽力を求めるのであれば、他者のために尽力しなければならない、その結果たとえ利己的な目標・行動であってもこの対人的回り道によって社会圏全体の道徳化に寄与せざるをえない、というものである。

第 19 段落では対人的回り道とは別のタイプの回り道、すなわち公共の利益や道徳のために作られた制度利用を介する回り道がとりあげられている。

「*die fortschreitende Socialisierung*」の課題はこの税金を一層高くし、もちろん不道徳への道を全く遮断することなどとてもできないが、それが少なくともできるだけ多くの道徳的な領域をとらなければならないようにし、道徳的な領域をとおる道を拡張し、強固にするのに貢献させることである」（『分化論』第二章第 19 段落、43 頁 21～26 頁）

用例（4）における '*die fortschreitende Socialisierung*' の関連表現

ここでも用例(3)と同じく '*die fortschreitende Socialisierung*' という表現が用いられている。おそらくその内容も同じであるかもしれないが、確認のために、用例（4）の内容に即してその意味をみておく。

「税金」とは、不道徳的な目的であっても世の道徳に貢献しないでは達成できないことをいっている。徴税者は '*die fortschreitende Socialisierung*' であり、'*fortschreitend*' している分だけ多くの税金をとらなければならない。しかし '*die fortschreitende Socialisierung*' は手を拱いては徴集できない。そのために作り上げたのが「道徳的な領域をとおる」回り道という社会的装置である。'*die fortschreitende Socialisierung*' は「道徳的な領域をとおる道」を作ることによって不道徳的行為に対してより多額の税金をかけるのである。これと関連する次の文章は用例（4）の直前にある。

(a) 「私たちは、自分の目的を遂げるために、人だけでなく、客観的な諸制度もまた必要とする。あらゆる種類の法律、習俗、交渉形式の規定は、全体 (*die Allgemeinheit*) がその利益のために、すなわち道徳的な利害関心において作り上げたものであるが、結局は個人のあらゆる生活の諸関係のなかに広まっているので、個人はそれらをたえず使わなければならない。きわめて利己的な意図でさえも、直接的な暴力行為は別として、ほかならぬ社会的に規定された形式でしか実現されない。しかし、これらの形式が使われるそのたびごとに、それらの形式は強化される、そしてこれによって最も不道徳的な意図もいわば道徳性に対してその税金を支払わねばならない、というのは不道徳的な意図も公共の道徳 (*die öffentliche Moral*) が客体化されている形式を用いるからである。」（『分化論』第 2 章 43 頁、第 19 段落 7～21 行）

「私たちは、自分の目的を遂げるために、人だけでなく」の「人」というのは前段の第 18 段落で主張された対人的回り道のことである。

この (a) の文章は前半部では目的達成のための一般的条件が、後半部では「利己的な意図」や「不道徳的な意図」の達成のための条件が述べられている。

先ず前半部では、「目的を遂げる」ために「全体」が作り上げた「あらゆる種類の法律、習俗、交渉形式」を必要とするとされている。これを用例 (4) と比較すると、(a) の「目的を遂げる」は用例 (4) の「不道徳への道」に、同様に「あらゆる種類の法律、習俗、交渉形式」は「道徳的な領域をとおる道」に、そして「全体」は‘die fortschreitende Socialisierung’に対応しているようである。この限りでは用例 (4) の‘die Socialisierung’とは‘die Allgemeinheit’のことである。次ぎに後半部と用例 (4) を比較してみると、(a) の「利己的な意図」・「不道徳的な意図」は用例 (4) の「不道徳への道」に、同様に「社会的に規定された形式」・「公共の道徳が客体化されている形式」は「道徳的な領域をとおる道」に、「『公共』の道徳」は‘die fortschreitende Socialisierung’に対応していよう。したがってこの場合は‘die Socialisierung’は‘die öffentliche Moral’の「公共なもの」、あえていえば「公共的全体」という意味での‘die Öffentlichkeit’ということになるろう。

次の文章は用例 (4) の直後にある。

(b) 「・・・詐欺師、・・・卑劣漢、・・・浪費家、・・・偽善者 - 彼らは全て道徳性のために、全体 (das Allgemeine) の育成のためにいわば不道徳な道の通りすがりにひとつの寄与をしている、そしてこの寄与に対する功績は彼らの意志にではなく、社会的な体制 (die sociale Verfassung) に帰することができるのであり、この社会的な体制が不道徳的なもくろみをもっている個人を公共の制度 (die öffentliche Institutionen) に、そしてそれとともに公共の福利に納税義務を負う道へと追いやるのである。」(『分化論』第 2 章第 19 段落、43 頁 26~40 行)

これを用例 (4) に対比させると、上の (b) の「不道徳な道」「不道徳的なもくろみ」は用例 (4) の「不道徳への道」に、同様に「公共の制度」「公共の福利」は「道徳的な領域をとおる道」に、「社会的な体制」は‘die fortschreitende Socialisierung’に対応しているといえる。ここでの‘die Socialisierung’は‘die sociale Verfassung’となるろう。

それでは‘fortschreitend’していない‘die Socialisierung’の徴税はどのようになっているのであろうか。次の文章は「対人的回り道」を論じた第 18 段落にある。

(c) 「小規模な集団 (Gruppe) の単純な状況においては、個人は自分の利己的な、あるいは愛他的な目的を、彼がそもそもそれを成し遂げる能力がある限りでは、比較的単純な手段で達成するだろう。個人が所属する社会圏 (der sociale Kreis) が大きくなればなるほど、そ

れだけ彼は目的にいたるために多くの回り道をしなければならなくなる・・・」(『分化論』第2章第18段落, 41頁48行~42頁4行)

前に述べておいたように「小規模な集団」とは社会的進化の低い段階の集団である。これを用例(4)と比較すると、上の(c)の「利己的な、あるいは愛他的な目的」は用例(4)の「不道德への道」と、同様に「比較的単純な手段」は「道徳的な領域をとる道」と、「小規模な集団の単純な状況」「個人が所属する社会圏」は‘fortschreitend’していない‘Socialisierung’と対応していることから、‘die Socialisierung’とは‘die Gruppe’, ‘der sociale Kreis’のこととなろう。

大規模な圏では多くの回り道をしなければならないのであるから、‘fortschreitend’している‘die Socialisierung’では‘fortschreitend’していない‘die Socialisierung’よりも多くの税金を支払うことになり、‘Socialisierung’が‘fortschreitend’するほど税金は高額になるといえる。

用例(4)における‘die fortschreitende Socialisierung’の概念的内包

以上から‘fortschreitend’の程度にかかわらず個人に納税義務を負わせるのが‘die Socialisierung’であり、それは‘die Allgemeinheit’, ‘die Öffentlichkeit’, ‘die sociale Verfassung’, ‘die Gruppe’, ‘der sociale Kreis’を意味しているといえよう。

(3) 第三章：「集団の拡張と個別性の伸長」

「集団の拡張と個別性の伸長」という標題の第三章は5節, 24段落構成である。以下はその概要である。

「同質的な成員が緊密に結合している未分化な集団それぞれは相互に個別的であるが、分化によって集団内の成員間の個別性の伸長と集団相互の類同性の増大・社会圏の拡大とが相関的に進行する(以上, 第一節)。しかし双方が常に均等に進行するとは限らない【用例(5)】(以上, 第二節)。個人的なものと社会的なものとの相関的關係は人間としての個別性の実現を尊重する個人主義と万人の類同性という理想社会の關係にもあてはまる【用例(6)】【用例(7)】。全人類の類同性の学説は極端な個人主義と結びつきやすく、コスモポリタニズムは個人主義を利己主義にさせ、社会圏の拡大は経済的利己主義をもたらす(以上, 第三節)。個人と社会の相関的關係は倫理的領域、家族形態の歴史【用例(8)】【用例(9)】、人格感情の形成にも認められる(以上, 第四節)。集団が拡張しても分化が生じないと要素間の対立によって全体の統一が失われる【用例(10)】。認識の進化も個別化と普遍化を示す。形而上学的法則は自然法則とは異なり、悟性に加えて感性による個別性と普遍性の理解を可能にさせる(以上, 第五節)」

6つの用例の位置

上の概要中の「個別性」は‘Individualität’, 「個別化」は‘Individualisierung’の訳語である。それぞれ「個性」, 「個性化」としてもよいが, かならずしも個人についてだけ用いられていないのであえて上記のようにしたものである。また「類同性」は‘Gleichheit’の訳語であり「平等(性)」としてもよいが, 個人間の平等だけに用いられていないことを考慮したものである。

第三章のテーマは未分化な統一体(集団, 社会圏, 精神, 概念など)の構成要素(個人や表象など)が分化によって相互に分離し個別化して, このもともとの統一体が解体する一方であたに大規模な統一体が出現する, しかも統一体の規模拡大と構成要素の個別化とは相関的關係のもとで進行するというものである。

「社会化」の用例は6つ, 全てが‘die Socialisierung’である。これらの用例には2つの共通性がみられる。1つは‘die Socialisierung’が形容詞をともなって未分化な統一体の解体的進化の過程に位置づけられていることであり, もう1つは, 多くの場合‘die Socialisierung’が‘die Individualisierung’と対にされていることである。

用例(3)のところでも触れておいたことであるが, ここで改めて分化的解体が生ずる以前の統一体とその後の統一体の特徴を概観しておく。

「未分化な集団」: 未発達で未分化なもともとの集団の特徴は3つの側面について整理することができる。

その1つは集団成員の特徴であり, 成員同士は同質的(homogen)で, 類同的(gleich)であった。第2は成員間の結合の仕方であり, 相互に緊密な(eng)絆で結びつけられていた。こうした結合による集団は概して小規模(klein)である。第3は集団相互の關係である。それぞれの集団内部の成員が同質であるというのは抽象レベルのことであって, 同質性の内容は集団によって異なるので, 集団そのものは相互に異質で, 個別的である。

「分化した集団」: 分化によって成員結合の緊密性が弱まる。個人は自由になり, 相互に個別化し, 自己意識, 人格感情が高まる。集団による強固な緊縛から解放された個人は自己に立ち返る反面, 個人主義的, 利己主義的になる。未分化な集団に比べると集団相互の類同性が高まり, 集団も広範囲で大規模になる。

① 用例(5)

第5段落から第12段落にわたる第二節では集団の拡張と集団成員の個別化は相関的に進行するというテーマが種々の例によって展開されている。第11段落では双方が相関的關係にあるからといって常に同じ歩調で進行するとは限らないことが主張されており, 用例(5)はそのトピックセンテンスとなっている。

「緊密な集団 (die engere Gruppe) から個別化 (die Individualisierung) と ‘die gesteigerte Socialisierung’ へと同時に向かう進化 (die Entwicklung) においては、もちろん双方が常に同じ程度に実現されるとはかぎらず、一方が他方に対してはるかに優勢であることもある……」(『分化論』第3章第11段落, 54頁22~26行)

用例(5)における‘die gesteigerte Socialisierung’の関連表現

「緊密な集団から個別化と‘die gesteigerte Socialisierung’へと同時に向かう進化」は第三章のテーマの言い換えといえるので、この関連表現として第三章の標題そのものを挙げておく。

(a)「集団の拡張 (Die Ausdehnung der Gruppe) と個別性の伸長 (die Ausbildung der Individualität)」

これを用例(5)と対応させると、標題の「個別性の伸長」は用例(5)の「個別化」に対応しており、同様に「集団の拡張」は‘die gesteigerte Socialisierung’に対応しよう。その限りではここでの‘die Socialisierung’は‘die Gruppe’を意味しよう。

次に第三章の冒頭におかれていて第三章の基本テーマを端的にあらわしている文章をあげておこう。

(b)「個別性の伸長と社会的利害関心の関係のもとでさまざまに観察することができるのは、個別性の伸長の歩みの程度は社会的関心が及んでいる圏の広がり (die Erweiterung des Kreis, auf den sich das letztere erstreckt) と歩調をあわせる、ということである」(『分化論』第三章第1段落, 45頁1~4行)

これと用例(5)を比べると、上の(b)の「個別性の伸長の歩み」は用例(5)の「個別化」に、同様に「社会的関心が及んでいる圏の広がり」は‘die gesteigerte Socialisierung’に対応している。ここからこの場合の‘die Socialisierung’は‘der Kreis’といえる。

用例(5)における‘die gesteigerte Socialisierung’の概念的内包

用例(5)の‘die Socialisierung’は‘die Gruppe’, ‘der Kreis’を意味しよう。

② 用例(6)

用例(6)と用例(7)はともに第13段落の前半部分にある – といってもこの段落だけで「全体的類同性 (die allgemeine Gleichheit) と個人主義 (der Individualismus)」という標題の第三節を構成している – 。この部分の主張は社会的要素としての人間ではなく、個人における純粋に人間としての特性の実現への意識、すなわち個人主義は、所属集団を超えた人間世界の理想的統一体、万人の平等、コスモポリタニズムの思想と結びつくというものであり、これがストア学派の学問体系、平等性学説、普通学校教育の理念、形而上学的絶対的自我の

教義などによって論じられている。

用例（6）と用例（7）の2つは形而上学の絶対的自我の教義の実践がもたらす問題性を議論するなかで相次いででてくる。

「ところで人格についてのこの形而上学的な考え（*dieser metaphysische Sinn der Persönlichkeit*）は人格の経験的で、真に意味のある内容をおろそかにすることは明らかである。なんといたっても‘*die weitergehende Socialisierung*’は‘*eine weitergehende Individualisierung*’と当然あるべき、本質的に必然的な関係にあるのであるから、いましがた筆者が特徴づけた関係は、それが実践される場合には、どのみち有害である」（『分化論』第三章第13段落、57頁11～18行）

用例（6）における‘*die weitergehende Socialisierung*’の関連表現

用例の文中の「いましがた筆者が特徴づけた関係」とは「形而上学的絶対的自我」・「人間に固有の個人の靈魂の不死性」と「万人の類同性」・「普遍的類同性」との関係である。

上の用例では形而上学的な意味での人格と経験的な意味での人格が対比され両者は並び立つことのない関係にあること、とりわけ形而上学的な意味での人格の類同性の考えが実践されると現実にはそぐわなく、むしろ有害である、なぜなら‘*die weitergehende Socialisierung*’は‘*eine weitergehende Individualisierung*’と当然あるべき、本質的に必然的な関係にある」からである、とされている。これら双方の「当然あるべき、本質的に必然的」という表現に関連する文章をいくつかあげてみよう。

(a)「筆者が次のようにいうとしても、それは個人的なもの（*das Individuum*）と社会的なもの（*das Sociale*）との間のこのような関係についての考察の結果にすぎない。すなわちそれは、社会的要素としての人間のかわりに個人としての人間、それとともに純粋に人間としての個人に帰属される諸特性が関心の前面にあらわれるほどに、それだけ個人をいわば彼が所属している集団の頭越しにおよそ人間であるところの全てのもの（*alles, was überhaupt Mensch ist*）に引きつけ、彼に人間世界の理想的な統一（*eine ideale Einheit*）について考えさせるような結びつきはいっそう緊密になるはずである、という考察である。この相関関係（*diese Korrelation*）に対してはストア学派の教説が分かりやすい例を与えてくれる」（『分化論』第三章第13段落、55頁26～36行）

ここでは「個人としての人間、それとともに純粋に人間としての個人に帰属される諸特性が関心の前面にあらわれる」ことと「個人をいわば彼が所属している集団の頭越しにおよそ人間であるところの全てのものに引きつけ、彼に人間世界の理想的な統一について考えさ

せる」ことが「この相関関係」として関係づけられている。そして「個人的なもの和社会的なものとのあいだのこのような関係」もまた「相関関係」となる。

ここから用例(6)の「die weitergehende Socialisierung」は「eine weitergehende Individualisierung」と当然あるべき、本質的に必然的な関係にある」とは両者の相関関係のことであるといえる。これらを踏まえて上の(a)の内容と用例(6)を比較すると、(a)の「個人としての人間、それとともに純粋に人間としての個人に帰属される諸特性」と「個人的なもの」は用例(6)の「eine weitergehende Individualisierung」に、同様に「およそ人間であるところの全てのもの」・「人間世界の理想的な統一体」・「社会的なもの」は「die weitergehende Socialisierung」と対応していよう。

ここから用例(6)の「Socialisierung」は「das Sociale」、「alles, was überhaupt Mensch ist」、「die Einheit」を意味しているといえる。

次の文章は上の(a)でジンメルが提起した命題をストア学派の教説で例証しようとしたものである。

(b)「個人における理性の実現がストア学派の理想となっている、そしてこの理性は全ての人間がともにしている。理性は国籍や社会的区分けといった障壁を超えて、人間と呼ばれる全てのもの(alles, was Mensch heisst)を平等と同胞愛の絆で結びつける。そういうことからストア学派の人々の個人主義はコスモポリタン主義(Kosmopolitismus)と相補的な関係にある」(『分化論』第三章第13段落, 55頁46行~56頁4行)

これを用例(6)と対照させると、上の(b)の「個人における理性の実現」・「ストア学派の人々の個人主義」は用例(6)の「eine weitergehende Individualisierung」に、同様に「人間と呼ばれる全てのもの」・「コスモポリタン主義」は「die weitergehende Socialisierung」と対応しているといえる。

ここから用例(6)における「die Socialisierung」の意味内容としては「alles, was Mensch heisst」、「Kosmopolitismus」が考えられる。

次の文章もストア学派がらみのものである。

(c)「緊密な社会的絆の断裂は、ストア学派の時代においては理論的な熟慮と同じくらい政治的情勢によって促進されたが、それは筆者が先に立てた原理に従うと、倫理的関心の力点を一方では個人(das Individuum)の方へ、他方では個々の人間としての個人そのものが属しているあの最も広い圏(der weiteste Kreis, dem jedes menschliche Individuum als solches angehört)の方へと押しやった」(『分化論』第三章第13段落, 56頁4~10行)

「緊密な社会的絆の断裂」とは未分化な集団の解体をいうのであろう。その後は成員の倫理的関心が「個人」と「もっとも広い圏」へと向けられるというのであるから、これらを用

例 (6) と対照すると、この (c) の「個人の方へ」と向かうことは用例 (6) の ‘eine weitergehende Individualisierung’ と、同様に「最も広い圏へと押しやる」ことは ‘die weitergehende Socialisierung’ と対応関係にあるといえる。そしてこれらは「筆者が先に立てた原理」によると「相関的關係」のもとで進行するのであるから、この場合の ‘die Socialisierung’ の意味内容として考えられるのは ‘der Kreis’ である。

協道に逸れるが用例 (6) の ‘die weitergehende Socialisierung’ と ‘eine weitergehende Individualisierung’ の ‘weitergehend’ はふた通りの理解が可能である。1つは ‘weitergehen’ という動詞の現在分詞形としての理解、もう1つは ‘weitgehend’ という形容詞の比較級としての理解である。これのうちどちらを採るかによって ‘weitergehend’ の意味が違ってくる。前者を採れば ‘weitergehend’ は「前に行く、進展する、歩み続ける」という意味の形容詞的用法になるし、後者を採れば ‘weitergehend’ は「広い、範囲の広い、広範囲に及ぶ」という意味の形容詞の比較級になる。

少なくとも ‘die Socialisierung’ についてはどちらの解釈も可能であり、たとえば ‘das Sociale’, ‘die Einheit’, ‘der Kreis’ が社会進化の過程で「進展する」ともとれるし、「拡張する」ともとれる。しかもジンメルの考え方では未分化な集団が進化し進展すると、拡張するのであるからどちらの解釈も成立する。しかし「個別化」が集団成員の個性化であるとするなら個別化の「拡張」とはどういう意味なのか分かりにくい、という問題が残る。

用例 (6) における ‘die weitgehende Socialisierung’ の概念的內包

用例 (6) の ‘die Socialisierung’ は ‘das Sociale’, ‘alles, was überhaupt Mensch ist’, ‘die Einheit’, ‘alles, was Mensch heisst’, ‘das Kosmopolitismus’, ‘der Kreis’ を意味していると考えられる。

③ 用例 (7)

用例 (7) も用例 (6) と同じ文脈におかれ、ひとつながりの関係にある。すなわち形而上学的な絶対自我の考えが実践されると有害になるという用例 (6) の主張は、用例 (7) では1789年のフランス革命における形而上学的絶対自我の考えがもたらした弊害として展開されている。

「とりわけフランス革命は、ルソーとの関係をとおして、人格の形而上学的意味がどれほど人格の現実の意味をないがしろにしがちであったかを、またこの人格の現実の意味によって、こんどはあの形而上学的な人格の意味に由来した ‘die Socialisierung’ もどれほど損なわれたかを示している」(『分化論』第三章第13段落、57頁23～27行)

用例(7)における‘die Socialisierung’の関連表現

用例(6)の導入部で筆者は第三節の前半を「個人における純粋に人間としての特性の実現への意識、すなわち個人主義は、所属集団を超えた人間世界の理想的統一体、万人の平等、コスモポリタニズムの思想と結びつく」と要約しておいた。ここでひとくちに「純粋に人間としての特性」といってもそれを何に求めるかは依ってたつ立場によって異なる、そのために「人間世界の理想的統一体」の姿もそれに依じて異なりうる。形而上学的な人格の意味は経験的な人格の意味とは同じではないのであるから、それらがイメージする理想的統一体も同じではない。前者が後者をないがしろにしたり、後者が前者に由来する‘die Socialisierung’を損なったりするのはこのためである。それは用例(6)でも論じられていたことである。

用例(7)では形而上学的意味での人格と現実の意味での人格が対比されており、「形而上学的意味での人格」が‘die Socialisierung’をもたらすといっているが、そうであれば「現実の意味での人格」もそれとは異なる‘die Socialisierung’をもたらすはずである。この点に着目してまず形而上学的な立場における人格と‘die Socialisierung’の関係を述べている次の文章をみていく。

(a)「そして絶対的自我の教義、それぞれの人間に特別のものである個人の不死の靈魂(die persönliche unsterbliche Seele, die jedem Menschen eigen sei)についての教義は他のいかなる教義にもまして全体的類同性(die allgemeine Gleichheit)の観念に貢献したはずである。なぜなら靈魂の内容に認められる経験的な相違は、靈魂の永遠絶対の属性、そのなかで靈魂が類同的である属性に比べると、問題にはならないからである」(『分化論』第三章第13段落、56頁38~44行)

これを用例(7)と比べると、この(a)の「『絶対的自我』の教義」・「それぞれの人間に特別のものである個人の不死の靈魂」・「靈魂の永遠絶対の属性」は用例(7)の「人格の形而上学的意味」に対応していることがわかる。そして用例(7)の‘die Socialisierung’に対応するのは(a)の「全体的類同性(die allgemeine Gleichheit)の観念」の‘allgemein’の部分となろう。なぜなら絶対的自我は各人 - おそらくはキリスト教の各信者 - に絶対者である神から付与されたものであり「全体的類同性」とは神の前で人びとが形成する「全体」における類同性といえるからである。この「全体」、あえていえば‘die Allgemeinheit’が用例(7)の‘die Socialisierung’の意味となろう。

形而上学的自我論の人格と‘die Socialisierung’との関係は用例(7)の直前の次の文章にもみられる。

(b)「絶対的個別性の考えがなくなれば、個人はその諸特性の総体としてしかみなされず、当然のことながら諸特性がそうであるように、個人も様々になる。しかしこれらの諸特性は

主要なもの、すなわち靈魂の人格性、自由性、不死性 – 靈魂はたとえばルソーの場合のように、それに加えて初めから完全で、教育と社会によってはじめて墮落させられた善性を享受している – に比べると何か副次的なものであるなら、全ての人間の類同性 (die Gleichheit alles Menschenwesens) はその当然の帰結である」(『分化論』第三章第 13 段落、57 頁 3~11 行)

用例 (7) の「人格の形而上学的意味」はこの (b) では「絶対的個別性」・「『主要なもの』である『靈魂の人格性、自由性、不死性』」・「『初めから完全で、教育と社会によってはじめて墮落させられた善性を享受している』『靈魂』」とされている。このような形而上学的意味の人格の完全な善性は上の (a) と同様に絶対者から付与されたものでなければなるまい。そうであるからこの絶対者を信ずる者はみなその前で類同的なのである。そしてこのような人びとの世界が用例 (7) の 'die Socialisierung' となろう。この 'die Socialisierung' とは (b) にあっては 'alles Menschenwesen' であるといえる。

次の文章では経験的な意味での人格と 'die Socialisierung' の関係についてのジンメルの立場が述べられている。

(c) 「・・・筆者が信ずるに・・・全体的類同性 (die allgemeine Gleichheit) の観念は心理学的にはほかならぬ個別性の存在とその価値についてははっきりとした意識によって、また各人はなんといっても正確には二度と再び同じ構成にはなることのない特性を備えた一人の個人である、という事実についてははっきりとした意識によってしか促進されない。その際これらの特性が内容的にどのようなものであるかはどうでもよいことである、個別性の形式はなんといっても全ての人間に備わっており、その希少性の根拠に応じてその人の価値を決定しているのである。これによって形式的な類同性 (eine formale Gleichheit) が形成される、まさしく各人は何かある特別の存在である限りにおいて、他のいかなる者とも類同的 (jedem andern gleich) である」(『分化論』第三章第 13 段落、56 頁 27~38 行)

用例 (7) の「人格の現実の意味」に対応すると考えられるのはこの (c) の「人びとの『個別性』」であり「二度と再び同じ構成にはなることのない特性」・「何かある特別の存在」である。各人はそれぞれが上掲の文章 (a) でいう「経験的な相違」をもっており、それぞれが個別的であるという点で形式的共通性をもっているがゆえに類同的なのである。それが「全体的類同性」の意味である。上の (a) と同様に用例 (7) の 'die Socialisierung' に対応するのは 'die allgemeine Gleichheit' に含意されている 'die Allgemeinheit' となろう。

最後に用例 (7) の直後の文章を取り上げておく。

(d) 「革命運動は、再洗礼派の革命や 1789 年のフランス革命がそうであったように、高次の全体 (eine höhere Allgemeinheit) のために低次の全体 (die niedere Allgemeinheit) を破棄

したものの、それと同時に個別化の権利を守ることをしなかったために、理論的にも倫理的にも立ちいかなくなった」(『分化論』第三章第13段落, 57頁19～23行)

ここで「低次の全体」とはフランス革命が破壊した当時の身分制社会のことであり、「高次の全体」とはフランス革命に影響を与えたルソーの思想にもとづくポスト身分制社会のことであろう。革命運動が破綻したのは「個別化の権利」を守らなかったためとあるが、それは形而上学的な意味での人格が経験的な意味でのそれをないがしろにしたからであった。そうすると個別化の権利を守らなかった形而上学的な意味での人格の考え方に由来したのが「高次の全体」ということになる。つまり用例(7)の‘die Socialisierung’とは上の文章(d)の「高次の『全体』」、すなわち‘die Allgemeinheit’のことになる。

用例(7)における‘die Socialisierung’の概念的内包

以上から用例(7)の‘die Socialisierung’の意味としては‘die Allgemeinheit’, ‘alles Menschenwesen’が考えられる。

④ 用例(8)

「倫理的応用」と題された第四節は第14段落から第18段落までの5つの段落からなる。この標題が示しているようにそれまでの個人的なものと社会的なものの関係が倫理的領域にも認められるという主張とその例証が第四節の内容となっている。

まず第14段落では自己義務と社会圏の拡大の相関関係が、第15段落の前半では道徳的他律性から自律性への変化と社会圏の大規模化の相関関係が指摘される。そして第15段落の後半ではこれらの個人レベルでの変化が集合体レベルでもみられるという理由から家族形態の歴史的变化へと急転する。この文脈で用例(8)は第16段落に、用例(9)は第17段落に現れる。

用例(8)は第15段落の後半部分を受ける形で第16段落の冒頭にある。

「動物界についても、家族形成の傾向は割合に大きな集団形成(die Bildung größerer Gruppe)とは逆の関係にあるという全く同じ観察がすでになされている。単婚関係は、そして複婚関係でさえも、なにかきわめて排他的なものをもっているのも、また子どもに対する世話が親を非常に使役するので、このような条件にある動物にあつては‘die weitergehende Socialisierung’が損なわれる」(『分化論』第三章第16段落, 62頁8～14行)

用例(8)における‘die weitergehende Socialisierung’の関連表現

上に「動物界について『も』』とあるのはそれまでに述べてきた人間界における家族形成の傾向が動物界にもあてはまる、という意味である。

ところで用例 (8) には動物界の家族形成の傾向は割合に大きな集団形成とは逆の関係にあるとあるが、後でわかるように、これは全ての動物にあてはまるのではない。それがあてはまるのは「子どもに対する世話が親を非常に使役する」「排他的な」「単婚関係」あるいは「複婚関係」の動物であり、そこでの家族形成は「割合に大きな集団形成とは逆の関係」にある。そのような動物では「*die weitergehende Socialisierung*」が損なわれる」とされていることから、少なくとも上の「*die weitergehende Socialisierung*」とは「*die Bildung größerer Gruppe*」といえるから、この場合の「*die Socialisierung*」は「*die Gruppe*」を意味しているといえる。

動物界での家族形成については用例 (8) の直後の文章でも次のように記されている。

(a) 「それゆえに鳥類では組織化された集団 (*die organisierte Gruppen*) は比較的まれであるのに対して、たとえば完全な性の無規律とその行為の後の相互的な無関心が支配している野犬はたいていは緊密にまとまった群れ (*eng zusammenhaltende Meuten*) で生活している」(『分化論』第三章第 16 段落, 62 頁 14~19 行)

ここでは「野犬」と「鳥類」の家族形成が対照されている。野犬の家族は「性の無規律とその行為の後の相互的な無関心が支配」しているのであるから、用例 (8) の動物のように「子どもに対する世話が親を非常に使役する」ことはない。個々の家族は「排他的」ではなく「緊密にまとまった群れ」になっており、したがって「*die weitergehende Socialisierung*」が妨げられることはない。これに対して「鳥類では組織化された集団は比較的まれ」とあるから、親鳥を使役する繁殖期には野犬のように「緊密にまとまった群れ」を作ることはない。これが用例 (8) における動物では「*die weitergehende Socialisierung*」が損なわれる」ことの意味であり、上の (a) での「鳥類」においてはそれが「組織化された集団は比較的まれである」となる。

用例 (8) における「*die weiter gehende Socialisierung*」の概念的内包

以上から用例 (8) の「*die Socialisierung*」の意味としては「*die Gruppen*」, 「*die Meuten*」を考えることができる。

⑤ 用例 (9)

用例 (9) は第 17 段落の冒頭部分にある。それは上述の第 15 段落の後半から始まる家族形態の個別化と社会圏の規模との関係に関する議論を直接受けている。

「ところで比較的小規模な集団 (*die kleineren Gruppe*) の分裂が一方では「*Erweiterung der Socialisierung*」と、他方では個人の貫徹 (*die Durchsetzung des Individuums*) といかに相互作用の関係にあるかは、家族形態の歴史の領域ではたとえば古代ローマにおける家父長制的編

成の集団 (die patriarchalische Gruppierung) の分裂がさらに示している」(『分化論』第三章第 17 段落, 62 頁 41~45 行)

用例 (9) における ‘Erweiterung der Socialisierung’ の関連表現

用例 (9) の主張はなによりも第三章のテーマそのものとなっているので, 用例 (5) にならって最初に第三章の標題をみておこう。

(a) 「集団の拡張 (Die Ausdehnung der Gruppe) と個別性の伸長 (die Ausbildung der Individualität)」

集団の拡張と個別性の伸長の双方の進行は未分化で緊密な小規模な集団の解体から始まる。この標題にはこの集団の解体は含まれてはいないが, 標題の含意「未分化で緊密な小規模な集団の解体」は用例 (9) の「比較的小規模な集団の分裂」に対応し, その例示として古代ローマにおける家父長制的家族の分裂があげられている。さらに「個別性の伸長」は用例 (9) の「個人の貫徹」に, そして「集団の拡張」は ‘Erweiterung der Socialisierung’ に対応していよう。そして個別性の伸長と集団の拡張が相関的關係にあったように, 用例 (9) の「個人の貫徹」と ‘Erweiterung der Socialisierung’ も「相互作用的關係」にあるとされていることから, 用例 (9) の ‘Erweiterung der Socialisierung’ の ‘die Socialisierung’ は ‘die Gruppe’ に対応しているといえる。

次の 2 つの文章は集団の拡張と個別性の伸長の關係の議論が倫理的領域から家族形態の領域に転じるところででてくる。

(b) 「バッハオーフェンとリッペルトが再構成したように母系制家族が男性権力の勢力によって駆逐されたとき, それを引き起こしたのはなによりもまず家族を 1 つの家族として具現する家長による生殖的再生産という事実というよりはむしろ, 一定数の人々に及ぼした彼の支配であり, これらの人々には彼の子孫だけでなく, 居候, 奴隷, 姻戚とその家族などがいて, かれらは統一的な支配のもとにまとめあげられていたのである。この原初的な家父長制的家族から後になって先ず純粋な血縁關係の次世代の家族が分化したが, そこでは両親と子供達が一軒の独立した家を形成していた。この新しい家族は当然のことながら, あのさまざまな人間を抱え込んでいた家父長制的家族よりもはるかに小規模で個別的な性格の家族であった。しかしまさしくこのために, 今度はこの家族の, はるかに大規模な国家的な全体 (das viel größeren staatliche Ganze) への統合が可能となったのである」(『分化論』第三章第 15 段落, 61 頁 30~46 行)

この文章の「『家長』による『居候, 奴隷, 姻戚とその家族など』の支配」・「あのさまざまな人間を抱え込んでいた原初的な家父長制的家族」は用例 (9) の「古代ローマにおける

家父長制的編成の集団」に対応している。そしてこの分裂によってそこから「純粋な血縁関係の次世代の家族」・「両親と子供達が一軒の独立した家を形成していた」家族、「家父長制的家族よりもはるかに小規模で個別的な性格の家族」が分化する。これが用例(9)の「個人の貫徹」の家族版の例となつていよう。この「小規模で個別的な性格の家族」は原初的な家父長制的家族とは異なりそれ自身で集団としての自足ができないので、同時に原初的な家父長制的家族よりも「はるかに大規模な国家的な全体」への統合を果たすことになる。この「全体」への統合が例示しているのが用例(9)の‘Erweiterung der Socialisierung’である。したがってこの場合の‘die Socialisierung’は‘das staatliche Ganze’にならう。

(c)「戦時と平時における市民の権利と義務が父親と同じく息子たちにも与えられたとき、息子たちが個人的な重要性、影響力、戦利品などを手に入れることができたとき、それとともに家父長権に亀裂が入った。そしてこの亀裂は家父長制的関係をますます分裂させずにはおこななかったが、しかもそれは国家的合目的性の拡張(die erweiterte staatliche Zweckmäßigkeit)、個々の成員に対する大規模な全体(das große Ganze)の権利に有利になるように、しかしまた今やこの全体に対する関係から、家父長制的関係が比べようもなく制限してきた勢力をえることができた人格(Persönlichkeit)に有利になるように分裂させたのである」(『分化論』第三章第17段落、62頁46行～63頁8行)

この(c)の『家父長権』の亀裂・『家父長制的関係』の分裂は用例(9)の「比較的小規模な集団の分裂」に、同様に「戦時と平時における市民の権利と義務が父親と同じく息子たちにも与えられた」・「息子たちが個人的な重要性、影響力、戦利品などを手に入れることができた」・「家父長制的関係が比べようもなく制限してきた勢力をえることができた人格に有利になる」は「個人の貫徹」に対応していよう。そして(c)の「国家的合目的性の拡張」や「大規模な全体の権利に有利になる」ことが用例(9)の‘Erweiterung der Socialisierung’と対応関係にあるとみられる。ここから‘Erweiterung der Socialisierung’の‘die Socialisierung’が意味しているのは‘das Ganze’, ‘der Staat’といえる。

次の文章は上の(c)の直後にでてくるが、内容は家族から人格意識と集団規模の関係に転じている。

(d)「そして主観的な側面については、個別性の感情に基づいてみれば、狭い圏よりも広い圏(ein weiter Kreis)における生活が、また狭い圏との相互作用よりも広い圏との相互作用がずっと高度に人格意識(das Persönlichkeitsbewusstsein)をいかに発達させるかを心理学的に考察することはそんなに難しいことではない」(『分化論』第三章第17段落、63頁8～13行)

この(d)の「人格意識の発達」は用例(9)の「個人の貫徹」に、同様に「狭い圏」よ

りも『広い圏』が‘Erweiterung der Socialisierung’と関係していよう。したがってこの場合の‘die Socialisierung’は‘der Kreis’であるといえる。

用例(9)における‘Erweiterung der Socialisierung’の概念的内包

以上から用例(9)の‘die Socialisierung’が意味するのは‘die Gruppe’, ‘das Ganze’, ‘der Staat’, ‘der Kreis’となろう。

⑥ 用例(10)

用例(10)は第五節の第21段落にある。この段落は内容的には第18段落から始まる集団の拡大における分化の必然性についての議論の一部となっている。すなわち集団が拡大しても、分化によって集団内の分担が生じないと、全体の統一が失われる、また分化した要素が無理矢理に1つの全体に組み込まれても要素間の摩擦対立によって全体が崩壊する可能性がある、という文脈のなかで第21段落に続く。用例(10)はこの第21段落の前半部にある。

「個別化と全体化(Verallgemeinerung)のこの相互関係の例は外面的な領域にみられる。職務服や身分服が何かある特別なものを表現し、小規模な個別に特徴づけられた集団(eine engere, besonders charakterisierte Gruppe)を統合している限り、そのような衣服のかわりに、各人が自分に気に入った衣服を着るなら、このことは一方ではより個別的(individueller)であるように、しかし他方では人間的により全体的(allgemeiner)であるように思われる、そしてこの小規模な集団の解体は同時に‘eine weite Socialisierung’と個別化を意味している」(『分化論』第三章第21段落, 65頁36~44行)

用例(10)における‘eine weite Socialisierung’の関連表現

「集団の拡張と個別性の伸長」という第三章の標題は用例(10)で2つの表現となっている。1つは冒頭にある『「個別化と全体化」の「相互関係」]であり、もう1つは文末にある「小規模な集団の解体は同時に‘eine weite Socialisierung’と個別化を意味している」である。この2つの表現と第三章の標題を比較すると、用例(10)における2つの「個別化」は標題の「個別性の伸長」に、そして「全体化」と‘eine weite Socialisierung’は標題の「集団の拡張」に対応していよう。この限りでは用例(10)の‘eine Socialisierung’は‘Verallgemeinerung’と‘die Gruppe’を意味しているといえる。

用例(10)のある第21段落の後半ではまた一転して分析レベルが外部集団に対する個人の認識の分化と自他の集団の同質化の関係、現代風にいえば外集団に対する知識の程度とステレオタイプや偏見の関係に移っている。それに移る時の文章を以下にかかげる。

(a)「次にかかげる事例は現実の行動だけでなく、心理的な表象の仕方においてもまた個

別性 (die Individualität) の出現と集団 (die Gruppe) の拡張との間の相関関係をなおいっそうはっきりと示している」(『分化論』第三章第 21 段落, 65 頁, 44~48 行)

ここでは第三章の標題「集団の拡張と個別性の伸長」は「個別性の出現と集団の拡張」となっている。この (a) の「個別性の出現」は用例 (10) の「『職務服や身分服』のかわりに『各人が自分に気に入った衣服を着る』」・「より個別的」に、そして標題の「個別性の伸長」に対応していよう。同様に (a) の「集団の拡張」と標題の「集団の拡張」は用例 (10) の「全体化」と 'eine weite Socialisierung' に対応していよう。ここでも 'eine Socialisierung' は 'die Gruppe' と 'Verallgemeinerung' を意味しているといえよう。

用例 (10) における 'eine weite Socialisierung' の概念的内包

以上から用例 (10) における 'eine Socialisierung' の意味として 'die Gruppe', 'Verallgemeinerung' を指摘することができよう。

(4) 第四章：「社会的水準」

「社会的水準」と題された第四章は 4 節, 29 段落構成である。以下にその概要と用例のしたいの場所を示しておく。

「時空間的に遍在している特性は低次で無価値なもの、そこから分化したまれば個別なもの、新しいものは高次で価値あるものとみなされる。継承が確実な低次の特性は大衆に固有である (以上, 第一節)。人間の性格は集団に広まっている低次な知識のもとで、高次の特性はそれを越えた広い圏でその後に形成されるので、倫理的知識と実際の行動にズレが生ずる。低次の特性は一般的であり万人に理解される。集団成員が低次だと集団と成員の共通領域がそれだけ大きくなり集団は絶対的に低次になる (以上, 第二節)。大衆が感情に支配されやすいのは大衆が低次だからである。群衆の感情は多数の人間が居合わせることで活性化する【用例 11】。この集合的神経昂進は未分化な表象の機械的観念連合、群衆における共感や模倣による。社会の行動が個人の行動より安定的、合目的にみえるのは大衆の行動の意図、目標が単純なことによる (以上, 第三節)。社会的水準には、類同性と集合的所有物の 2 つの意味がある。これは同業集団、異業種集団の共通利害のための取り決めと協同行動など経済的領域にもみられる【用例 12】。異業種に通底する機能の類同性の認識が異業種の労働者をまとめる力をもつ【用例 13】。2 つの意味の社会的水準に不均衡が生じて、一般的には両者の最大値は一致する【用例 14】。人類の絶対的理想的な類同性の実現には個別化の排除が必要だが、そのためには 2 つの社会的水準を最大限にする必要がある。しかしそうなったとしてもごくささいな相違が、差異の感覚の感受性の高まりによって、現今の大きな相違をもたらすのと同じ力をもつ【用例 15】【用例 16】 (以上, 第四節)」

6つの用例の位置

本章の標題になっている「社会的水準」の明確な規定はないが、社会的水準と個別性の関係をあつかっている第四章の第四節の最初の段落には

「社会的水準の個別性に対する関係について論ずるなら、これの2つの意味を述べておかなければならない。・・・ 一群の人間に共通の精神的所有物 (der gemeinsame geistige Besitz) は、個人の所有物 (der individuelle Besitz) に一様に存在する部分という意味をもちうる。次にそれは集合的所有物 (der Kollektivbesitz) をも意味しうるが、それはどの個人ももってはいないのである」(『分化論』第四章第23段落, 92頁, 10~18行)

とある。ここで「社会的水準」は「一群の人間に共通の精神的所有物」とされているが、これらの所有者の集合の輪郭といってもよいだろう。このうち個人の所有物に共通する部分は「類同性の意味での社会的水準 (das sociale Niveau im Sinne der Gleichheit)」, 個人の所有物ではないが各人が共有しているものは「集合的所有物としての意味での社会的水準 (das sociale Niveau im Sinne des Kollektivebesitzes)」と言い換えられている。

第四章のテーマはこの2つの意味での社会的水準と個別性の関係にあり、「社会化」の用例は全部で6例ある。このうち‘Vergesellschaftung’が1例, ‘Socialisierung’が、複数形と分詞形も含めると5例である。

① 用例(11)

第4章の第三節は第11段落から第15段落にわたり、その前半は群集心理、大衆心理論となっている。ジンメルは‘die Masse’, ‘die Menge’, ‘die Zuhörerschaft」ということばを使用している。これらが区別されて使用されているかは不明だが, ‘die Masse」を「大衆」, ‘die Menge」を「群衆」, ‘die Zuhörerschaft」を「会衆」としておいた。

第11段落では大衆行動は低次の水準での平準化によること、群衆は発生的には低次の段階にある感情によって集合することが、第12段落では多数者の出会いによって印象、衝動が増幅されること、群衆への感情的巻き込まれは参加者の相互作用によること、第13段落では不明瞭な表象の機械的観念連合が、第14段落では共感と模倣が、集合的神経昂進のメカニズムであることが指摘されている。用例(11)は第14段落にある。

「ここから一般的に理解されるのは, ‘die Vergesellschaftung’が神経活動の高まりを必然的にもたらすということであり、この‘die Vergesellschaftung’からもたらされる印象と刺激作用が多様であるほど、すなわち文化圏が広く分化しているほど、神経活動の高まりが大きくなるに違いないということである」(『分化論』第四章第14段落, 82頁38~43行)

用例 (11) における ‘die Vergesellschaftung’ の関連表現

用例 (11) の前段は ‘die Vergesellschaftung’ が「神経活動の高まり」をもたらすという一種の因果的記述となっているのに対して後段は「神経活動の高まり」の規定条件となっているので、用例 (11) の要点は前段の因果的記述にあるといえる。この点を考慮して ‘die Vergesellschaftung’ とそれがもたらすものについての関連表現をみていこう。

まず用例 (11) のある第 14 段落の最後の文章がこれに該当するであろう。

(a) 「個人同士の相互作用 (die Wechselwirkung der Individuen untereinander) はそれぞれの所与の感情の強さを、それ以上に強める傾向がある」(『分化論』第 4 章第 14 段落, 83 頁 29~31 行)

ここにも「個人同士の相互作用」が「所与の感情の強さを、それ以上に強める」という因果的記述がみられる。これを用例 (11) のそれと比較すると、用例 (11) の「神経活動の高まり」には上の (a) の「所与の感情の強さを、それ以上に強める」という表現が、そして ‘die Vergesellschaftung’ には「個人同士の相互作用」が対応しているといえる。ここから、この場合の ‘die Vergesellschaftung’ とは ‘die Wechselwirkung der Individuen untereinander’ のことといえる。

第 2 に同じ第 14 段落の冒頭の文章をあげておこう。用例 (11) はこの直後にあらわれる。用例 (11) の最初の「ここから」というのは以下の文章の内容のことである。

(b) 「筆者が集合的神経昂進 (Kollektivnervosität) と名づけるものの別の心理学的原因はおそらくおもに『共感』というより広い領域の現象におくべきである。まず想定されるのは、さまざまな人間の緊密な集い (das enge Zusammensein) によって、共感的な、また反感的な類いの多くのはっきりとしない感覚が呼び起こされるということ、そして多様な刺激、衝動、および観念連合が、たとえば私たちが大衆の集会、会衆などで経験するような多様な印象と結びつく、ということである。そしてたとえこれらの印象のどれひとつとしてはっきりと意識にのぼらなくとも、それらはやはりまさしく全体として刺激的に作用し、眼前に現れるあらゆる内容を激情的にとらえる内面的な神経過敏な心の動きをもたらす、そしてこの内容にこのような主観的な刺激状態がふりかからなかった場合の程度をはるかに超えて高揚させる」(『分化論』第 4 章第 14 段落, 82 頁 24~38 行)。

この (b) では「さまざまな人間の緊密な集い」が「内面的な神経過敏な心の動き」をもたらす「高揚させる」とされている。これを用例 (11) と対比させると (b) の「内面的な神経過敏な心の動き」をもたらす「高揚させる」という表現は用例 (11) の「神経活動の高まり」に、同様に「さまざまな人間の緊密な集い」は ‘die Vergesellschaftung’ に対応しているといえる。ここからこの場合は ‘die Vergesellschaftung’ は ‘das enge Zusammensein’ を意味

していると考えられる。しかしこの文章の冒頭では「集合的神経昂進」の「心理学的原因」として「共感」が前提にされているので‘die Vergesellschaftung’は単なる‘das Zusammensein’ではなく、そこにおけるさまざまな人間同士の「共感」をも含めた概念となっていると考えべきであろう。

次に掲げる 2 つの文章は群衆における感情の優位性を論じた第 12 段落にある。その 1 つ目は次の文章である。

(c)「これに対しては実際に同じところにいる群衆 (eine Menge) で観察することのできる 1 つの現象、すなわち多数の個人が同時に会おう (zugleich eine große Anzahl von Einzelnen trifft) ことによってある印象あるいは衝動が強まるという現象が寄与しているかもしれない」(『分化論』第 4 章第 12 段落, 80 頁 6~10 行)

冒頭の「これに対しては」の「これ」とは大衆の感情支配のことを指している。この (c) では「多数の個人が同時に会おう」ことによって、これらの人々がすでにもっていた「印象あるいは衝動が強まる」という関係が述べられている。これを用例 (11) と比べると、(c) の「印象あるいは衝動が強まる」は用例 (11) の「神経活動の高まり」に、同様に「多数の個人が同時に会おう」ことは‘die Vergesellschaftung’に対応しているといえる。ここからこの場合‘die Vergesellschaftung’が意味するのは‘zugleich eine große Anzahl von Einzelnen zu treffen’であろう。

その 2 つ目はやはり第 12 段落にある次の文章である。

(d)「ここではこのうえなく純粋な相互作用 (die reinste Wechselwirkung) が起こっている。個人一人ひとりとは全体の気分形成にあずかっている、そしてこの気分はもちろん個人に一定量の働きかけをするが、そこには彼にはみえない彼自身の貢献が潜んでいるのである。ある刺激の作用とこれを同時に被る人々の人数を一貫して機能的に関係づける法則をたとえ全くたてることができないとしても、それでも刺激の作用は同時にそれを被る人々の数とともに高まっていく、ということは全般的に疑いが無い。」(『分化論』第 4 章第 12 段落, 80 頁 26~34 行)

「ここでは」とは群衆における個人の感情的巻き込まれのことである。この (d) では「純粋な相互作用」が「全体の気分形成」の、また「刺激の作用は同時にそれを被る人々の数とともに高まっていく」ことの原因とされている。この後二者は用例 (11)「神経活動の高まり」に、そして前者の部分は‘die Vergesellschaftung’と対応関係にあるといえる。ここから‘die Vergesellschaftung’は‘die reinste Wechselwirkung’を意味しているといえる。

用例 (11) における‘die Vergesellschaftung’の概念的內包

以上から用例 (11) における‘die Vergesellschaftung’の概念的な内容としては‘die

Wechselwirkung der Individuen untereinander', 'die reinste Wechselwirkung', 'das enge Zusammensein', 'zugleich eine große Anzahl von Einzelnen zu treffen' が考えられる。なお、後二者は人々の集合体における「共感」が前提とされていることに注意すべきである。そうするとこれらは単なる人々の集まりではなく、その人々がある事柄をめぐって共感している、そのような集合体である。つまりこれらの人々の間には <man/group (1) > to <man/group (2) > to <others/things> という関係が成立しているのであり、用例 (11) の「神経活動の高まり」をもたらすのはそこに集合している人々の間の相互的な関係と行為ということになるであろう。

② 用例 (12)

第 23 段落から第四節が始まる。この段落では社会的水準の 2 つの意味が示され、これらの水準と個別性の関係が述べられている。第 24 段落の前半ではツンフトの同業組合における、後半ではより分化した異業種組合における競争と協同が論じられている。用例 (12) と用例 (13) は後半部分に相次いででてくる。

「こうして、たとえば肌着部門で亜麻布組合、木綿組合、羊毛組合が互いに競争したように、同一の欲求をさまざまな種類の手段で満たそうとする競争相手 (Konkurrenten) がその欲求を満たすもっとも優れた方法が何であるかについての懸賞をだすために合同したとき、各々が望んだのは、たしかに、その決定はまさしく自分にとって有利になるだろうということであった。しかしある点からすると、1 つの協同行動 (ein gemeinsames Vorgehen) が実現されたのであり、これに対するきっかけはたしかに先行する分化がなければ存在しなかっただろうが、しかし今度はこの協同行動が 'weitere Socialisierungen' の出発点となりうるのである」(『分化論』第四章第 24 段落、95 頁 16~26 行)

用例 (12) における 'weitere Socialisierungen' の関連表現

「この協同行動」が「'weitere Socialisierungen' の出発点」となるのであるから、'weitere Socialisierungen' は「この協同行動」の後のものである。そうすると「この協同行動」以前の 'Socialisierungen' が存在するはずである。この時系列的な変化に注目して用例 (12) を、ツンフトの例を脇において整理すると、

時系列的変化以前：「『先行する分化』によって『競争相手』が分出し、これらが『互いに競争』していた」。

時系列的変化以後：これらの「競争相手」はそれぞれが「自分にとって有利」になると考えて「合同した」ときに競争相手のなかに「1 つの協同行動」が実現したのであり、これが

「*weitere Socialisierungen*」の出発点」となりうる、
となろう。

「1つの協同行動」が実現してもそれぞれはまだ「*weitere Socialisierungen*」の出発点にすぎないのであるから「競争相手」は依然として「競争相手」である。しかし将来的に「競争相手」という関係が変化する可能性が生まれたのである。

そうすると、*weitere Socialisierungen*」はそれまでの競争関係から脱却した集団であり、それ以前の*Socialisierungen*」は競争関係にある集団、つまり一群の「競争相手」になろう。したがって用例(12)に限れば*Socialisierungen*」は*Konkurrenten*」といえる。

次の文章は用例(12)の直前にある。用例(12)の冒頭の「こうして」はこの文章を受けている。

(a)「これに対して、競合やより複雑な関係によって発達した分化はより高次の段階として現れる一方で、まさしくこの分化が新たな観点から再び共通の所有物(*der gemeinsame Besitz*)を形成する。というのは、一方では非常に専門化した個人は、先にかかげた目的を達成するために、ある部門の全体の一部となっている者よりも切に他者に頼らざるをえないからである。他方、より細分化した分化はまさしくはじめて個々人の側の欲求の先鋭化を実現させるが、これらが集合形成(*kollektive Bildungen*)の基礎となるからである」(『分化論』第4章第24段落、95頁5~16行)

「これに対して」というのは第24段落の前半のツンフト的同業組合内での「同様の製品」の販売競争がもたらす分裂を防止するための業者間のまとまりを指している。用例(12)もこの文章(a)もツンフト的同業組合のまとまりよりも「発達した分化」による「より高次の段階」のまとまりがあつかわれているのである。

これを用例(12)と対照させると(a)の「新たな観点から再び共通の所有物を形成」は用例(12)の「1つの協同行動が実現」に、同様に「集合形成の基礎となる」は「*weitere Socialisierungen*」の出発点」に対応していよう。ここから*Socialisierungen*」が意味するのは*kollektive Bildungen*」であるといえる。

用例(12)における*weitere Socialisierungen*」の概念的内包

以上から用例(12)における*Socialisierungen*」は*Konkurrenten*」、*kollektive Bildungen*」を意味しているといえる。

ところで*weitere Socialisierungen*」は*weitere Socialisierung*」の複数形としか考えられないが、それでは*Socialisierungen*」は枚挙可能なものなのだろうか。もしそうだとしたら、他の*kollektive Bildung*」が並立的に存在していることを、また今後到时系列的に新たに形成されていくことを意味しているのかもしれない。

③ 用例 (13)

用例 (13) は用例 (12) の直後にある。

「なお今のこととは別の関連で、筆者がふれておかなければならないのは、まさしく業種の多様な分化こそが労働者一般の概念を形成し、自覚的全体 (selbstbewusstes Ganze) としての労働者階級 (der Arbeiterstand) を形成した (geschaffen hat) ということである。機能がさまざまな内容で満たされるときにはじめて機能の類同性が正しいかたちで出現し、そのときにはじめて機能はその内容との心理的連合 – それは内容の同形性が大きい場合に生じる – から解き放たれ、‘socialisierende Macht’ を示すことができるのである」(『分化論』第四章第 24 段落, 95 頁 26~35 行)

用例 (13) における ‘socialisierende Macht’ の関連表現

「なお今のこと」とは用例 (12) の内容を指している。用例 (13) の前半では労働者の分化と労働者階級の形成が述べられているが、後半ではそれがより一般的に表現されている。これを踏まえて前半と後半の内容を比較してみよう。

前半部の「業種の多様な分化」は後半部の「機能がさまざまな内容で満たされる」に対応していよう。同様に「労働者一般の概念」は「機能の類同性」に、そして「自覚的全体としての労働者階級を形成した」は「‘socialisierende Macht’ を示す」に対応していよう。この比較からは ‘socialisierende Macht’ とは「多様な」「業種」の労働者たちを「自覚的全体としての労働者階級」へと形成する力を意味しているといえる。

‘socialisierend’ は ‘socialisieren’ という動詞の現在分詞の形容詞的用法といえる。‘socialisierende Macht’ が ‘socialisieren’ する力であるなら、用例 (13) についていえるのは ‘socialisieren’ に対応するのは「自覚的全体」としての「労働者階級」の形成といえる。したがって ‘socialisieren’ のここでの意味を労働者階級から離れてより一般的に言えば ‘den Stand zu schaffen’, ‘das Ganze zu schaffen’ といえよう。

第四章からは離れるが第五章の第四節にある以下の文章は用例 (13) と密接に関連している。

(a) 「統一的な社会意識への統合 (eine Zusammenfassung) は、個々の特殊性を超えた抽象化が高くなることよって関心がもたれるのであるが、それは賃金労働者の相互的まとまり (die Zusammengehörigkeit der Lohnarbeiter) そのものにみられる。労働者が作るのが、大砲であろうとおもちゃであろうと何であろうとも、労働者はそもそも賃金のために働いているという形式的な事実が、彼を同じ立場にいる人々と結びつける (schließt ihn mit den in

gleiche Lage Befindlichen zusammen)」（『分化論』第五章第 11 段落，109 頁 23～29 頁）

用例（13）とこの（a）を比較すると，用例（13）の「業種の多様な分化」・「機能がさまざまな内容で満たされる」には（a）の労働者の「個々の特殊性」が，同様に「労働者一般の概念」・「機能の類同性」には「労働者はそもそも賃金のために働いているという形式的な事実」が対応していよう。そして「自覚的全体としての労働者階級を形成した」・「‘socialisierende Macht’を示す」には「統一的な社会意識への統合」・「賃金労働者の相互的まとまり」・「彼を同じ立場にいる人々と結びつける」が対応しているといえる。この限りでは‘socialisierende Macht’の‘socialisieren’に関連している意味的な内容として考えられるのが‘eine Zusammenfassung’，‘die Zusammengehörigkeit’であり，‘ihn mit den in gleiche Lage Befindlichen zu zusammenschließen’である。

次の文章も上の（a）と同じ段落にある。

（b）「労働の分化によって様々な部門が成立した後で，より抽象的な意識をふたたび 1 つの方針が貫くのであるが，この方針はこれらさまざまな部門に共通するものを 1 つの新しい圏へとまとめあげる（zu einem neuen sozialen Kreise zusammenschließst）のである」（『分化論』第五章第 11 段落，110 頁 2～6 頁）

ここでは「労働の分化」が「より抽象的な意識をふたたび 1 つの方針が貫く」ことによって「共通するものを 1 つの新しい圏へとまとめあげる」のであるから，用例（13）‘socialisierende Macht’に含まれている‘socialisieren’が意味するのは‘zu einem Kreise zu zusammenschließen’であろう。

用例（13）の‘sozialisierende Macht’の概念的内包

以上から用例（13）における‘sozialisierend’は‘den Stand zu schaffen’，‘das Ganze zu schaffen’，「‘eine Zusammenfassung’，‘die Zusammengehörigkeit’を形成すること」，‘ihn mit den in gleiche Lage Befindlichen zu zusammenschließen’および‘zu einem Kreise zu zusammenschließen’を意味する動詞‘socialisieren’の現在分詞の形容詞的用法であるといえる。

④ 用例（14）

用例（12）と用例（13）のある第 24 段落では分化が社会的水準を増大させることが，第 25 段落では集合的所有物の意味での社会的水準が所有の類同性の意味での社会的水準を低下させることが論じられている。しかし 2 つの社会的水準のこの不均衡は一般的ではなく，両者の絶対的な最大値は一致するというのが第 26 段落の内容である。用例（14）はこの第 26 段落にある。

「そして反対に、個人の最大の類同性が支配的であり、全般的に‘Socialisierung’が生じるなら、それゆえにまた社会的所有物（der sociale Besitz）は個人の所有物（der individuelle Besitz）に比例して最大になるであろう・・・」（『分化論』第四章第26段落、96頁33～36行）

用例（14）における‘Socialisierung’の関連表現

「社会的所有物」とは集合的所有物の意味での社会的水準、「個人の所有物」とは類同性の意味での社会的水準と理解してよいだろう。同様に「個人の最大の類同性が支配的」というのも類同性の意味での社会的水準のことであろう。

用例（14）の直前の文章では集合的所有物の意味での社会的水準が大きくなれば、類同性の意味での社会的水準も大きくなるという関係が述べられているが、上の「そして反対に」というのはこの関係とは「反対に」ということである。用例（14）の「社会的所有物は個人の所有物に比例して最大になる」というのはこのことである。そうすると類同性の意味での社会的水準が高まれば集合的所有物の意味での社会的水準が高まることもあるし、後者が高まることによって前者が高まることもあることになる。

しかし用例（14）は類同性の意味での社会的水準の高まりだけでは集合的所有物の意味での社会的水準は高まらない、といっている。そのためには前者の高まりだけでなく‘Socialisierung’も生じなければならないのである。それでは集合的所有物の意味での社会的水準の高まりは直接的に類同性の意味でのその高まりをもたらすのであろうか。これに関しては用例（14）の直前の次の文章が参考になる。

(a)「一方の水準の絶対的な最大値は、しかし、他方の水準のそれと一致するであろう。すなわちまず第一にある集団（eine Gruppe）の内部における個人の類同性の最大値を確立し、なにをおいてもそれを維持するためには、集団の集合的所有物が可能な限り大きいものであることがもっとも確実な手段となる。それぞれの個人が自分の内面的、外面的所有物のうち可能な限り類同の部分を全体（die Gesamtheit）に引き渡し、全体の所有物（der Besitz der Gesamtheit）が、個人に最大の形式と内容を供給するのに十分なほど大きいならば、このことはきっと個人が本質的に他者と同じものを持ち、他者と同じようになるための最大の保証となる」（『分化論』第4章第26段落、96頁24～33行）

「個人の類同性の最大値を確立し、なにをおいてもそれを維持するためには、集団の集合的所有物が可能な限り大きいものであることがもっとも確実な手段となる」のであるが、そのためには「個人が自分の内面的、外面的所有物のうち可能な限り類同の部分を『全体』に引き渡し」ていなければならない。なぜならこれによってはじめて「『全体』の所有物が、個人に最大の形式と内容を供給するのに十分なほど大きい」くなりうるからである。つまり集

合的所有物が最大になるためには個々人が自分の所有物を全体に委譲しなければならないのであって、これがないと集合的所有物としての社会的水準が高まらず、したがって類同性の意味でのそれも高まらなくなる。

集合的所有物の意味での社会的水準が類同性の意味での社会的水準を高めるためには、集団の各成員がそれぞれの所有物を引き渡した全体としての集団が成立していなければならないことになる。これによって各成員は利用すべきものを全体から受けとることができ、その結果、各成員は「他者と同じものを持ち、他者と同じようになる」のである、すなわち類同性の意味での社会的水準が高まるのである。ここからこのような「集団」や「全体」が生じていることが、集合的所有物の意味での社会的水準が類同性の意味でのそれを高める条件になっている、といえる。

用例(14)は類同性の意味での社会的水準の高まりが集合的所有物の意味でのそれを高める条件に‘Socialisierung’をあげていた。これに関連しているのが次の文章である。

(b)「非常に多くの者が他者と互いに同じ特性を持っているからといって、このことがそれ自体としてある統一的な1つのまとまりにいる (ein einheitliches Zusammengehören) という意味での個人に言及しているとは限らない」(『分化論』第4章第23段落, 92頁22~25行)

「非常に多くの者が他者と互いに同じ特性を持っている」のは類同性の意味での社会的水準が高いことを意味していよう。しかしそうであるからといって個人同士が「ある統一的な1つのまとまり」になっているとはいえないのである。つまり類同性の意味での社会的水準のたかまりそのものはただちに統一的な社会的まとまりを意味するものではないのである。

そうすると類同性の意味での社会的水準の高まりは、それとは無条件に結びつくとはかぎらない「統一的な1つのまとまり」が生じているときにのみ集合的所有物の意味での社会的水準を高めることができるということになる。

この(a)と(b)の2つの文章についていえば用例(14)の‘Socialisierung’は個々人が自分の所有物を引き渡し、そこから必要なものを借り受ける対象としての‘eine Gruppe’, ‘die Gesamtheit’, ‘ein einheitliches Zusammengehören’を意味しているといえる。

次の文章は用例(14)の直後にあり、その理由づけとなっている。

(c)「なぜなら、力の節約の原理が、可能な限り多くの活動を全体 (die Allgemeinheit) に委ね - その例外については筆者は本書の最後の章でとりあつかわなければならない - , 可能な限り多くの手掛かりを全体から借り受ける方向へと押しやるからであり、他方ではいつもならこのような傾向に制限を加える個人の多様性の効力は、前提に従うと、相殺されるからである」(『分化論』第4章第26段落, 96頁37~43行)

「可能な限り多くの活動」とは個人の所有物のことであり、それを「全体に委ね」とはそれらの所有物が集合的所有物になることを意味していよう。用例（14）の「全般的に‘Socialisierung’が生じる」というのは「可能な限り多くの活動」が委ねられた「全体」が生じることであり、これによって個人が「多くの手掛かり」を「全体から借り受ける」ことができるほどに高まった集合的所有物の意味での社会的水準をもたらすのであり、またこれによって類同性の意味での社会的水準がまた高まるのである。ここからは用例（14）の‘Socialisierung’が意味するのはこのように多くの活動が委ねられた‘die Allgemeinheit’のことであろう。

次の文章は第 26 段落の最後の文章であり、上の（c）の直後にある。

（d）「社会主義は、それゆえに、双方の水準の最大化を等しく念頭においている。個人の類同性はまさしく無競争によってしか達成することができないが、無競争は国家（der Staat）による全ての経済の集権化のもとでしか達成されない」（『分化論』第 4 章第 26 段落、96 頁 43～46 行）

「無競争」とは分化が極限にまで抑制された状態であり、それは個人の所有物がすべて国家に吸収された状態でしか生じない、すなわち集合的所有物の意味での社会的水準が最大化された状態でしか生じない。ここでは個人は競うことなく必要なものを手に入れることができるからである。しかしそれは国家から与えられるものであるから個人の個別性は極端に小さくなり、この意味で「個人の類同性」が最大化される。用例（14）の‘Socialisierung’はこの場合、社会主義の‘der Staat」ということになる。

用例（14）における‘Socialisierung’の概念的内包

以上から用例（14）の‘Socialisierung’の意味は‘eine Gruppe’、‘die Gesamtheit’、‘ein einheitliches Zusammengehören’、‘die Allgemeinheit’、‘der Staat’であるといえる。

⑤ 用例（15）

第 27 段落から第 29 段落にかけての第四章の最後の段落はジンメル流の社会主義に対する批判的考察となっている。

第 27 段落の冒頭でジンメルは 2 つの社会的水準を最大限に高め個人の類同性を最大化すれば、分化による個別化が完全に排除されるかという問題を提起するが、これに対する彼の回答は否である。なぜならたとえどこまでも類同化が進展したとしても人々の他者を凌駕しようとする欲求、つきつめていけば人々の「幸福向上の欲求」（『分化論』第四章第 28 段落、98 頁 48～99 頁 12 行）は決して止むことがないだけでなく、「相違の感受性」が高まるからである。用例（15）と用例（16）はともに第 29 段落にある。

「しかし ‘die gesteigertste Socialisierung’ でさえも取り除くことのできない生命財産のごく小さな相違が現今 (jetzt) のずっと大きな相違と同じほどの心理的, そしたまた外面的な結果を伴わないか否かという問題は依然としてある」(『分化論』第四章第29段落, 99頁13~17行)

用例(15)における ‘die gesteigertste Socialisierung’ の関連表現

用例(15)では ‘die gesteigertste Socialisierung’ が時系列的に「現今」と対照されていることに注意しておこう。「現今」とは「現今」の ‘die Socialisierung’, あえていえば ‘die Socialisierung des Jetztes’ のことである。「現今」として ‘die gesteigertste Socialisierung’ は未だ実現されていない状態, しかも ‘gesteigert’ の最上級によって形容されるはるか先の未来の ‘die Socialisierung’ といえる。用例(15)では ‘die gesteigertste Socialisierung’ と ‘die Socialisierung des Jetztes’ が対照されているのである。

用例(15)は ‘die gesteigertste Socialisierung’ にあっても除去できない「生命財産のごく小さな相違」は ‘die Socialisierung des Jetztes’ における「ずっと大きな相違」と同じ結果をとまうか, という問いとなっている。現代の社会心理学でいえば「相対的剥奪」の概念に近い。先取りしていえば次の文章(a)と用例(16)がこの問いへのジンメルの答えとなっているとみてよいだろう。ジンメルはこの相対的剥奪を相違の感受性という心理的レベルで説明している(『分化論』第4章第29段落, 99頁17~22行)。次の文章は「相違の感受性」の直後にある。

(a)「類同的な社会圏 (der gleiche sociale Kreis) にある地位と生活の愉しみのごく小さな相違は一方ではねたみや負けまいとする努力を, 他方では高慢を, 要するに非常に分け隔てられた階層間 (zwischen sehr getrennten Schichten) の相違の場合と同じ程度に分化のあらゆる結果を引き起こす。それに加えて, まさしくさまざまに観察できるのは, 他の人に対する相違の感覚は, その相違とは別の点では同じであるものが多ければ多いほどそれだけ鋭くなる, ということである」(『分化論』第4章第29段落, 99頁25~33行)

用例(15)とこの文章を比較すると, 用例(15)の「‘die gesteigertste Socialisierung’ でさえも取り除くことのできない生命財産のごく小さな相違」は上の(a)の「類同的な社会圏にある地位と生活の愉しみのごく小さな相違」と, 同様に「現今のずっと大きな相違」は「非常に分け隔てられた階層間の相違」と対応していよう。なお「類同的な社会圏」での「ごく小さな相違」とあることから, その類同性は最大化しているといえる。そうすると ‘die gesteigertste Socialisierung’ とは「この上なく『類同的な社会圏』」と同じことであるから, 用例(15)の ‘die Socialisierung’ は ‘der sociale Kreis’ を意味していよう。

次に用例 (15) の「現今」を ‘Socialisierung des Jetztes’ とすれば、これには上の (a) の「非常に分け隔てられた階層間」に対応しているので、用例 (15) の ‘Socialisierung’ とは異なる ‘die Schicht’ の総体としての ‘die Schichten’、あるいはこれらの ‘die Schichten’ からなる全体のことになる。

用例 (15) の ‘die gesteigertste Socialisierung’ の概念的内包

以上の検討から用例 (15) における ‘Socialisierung’ の意味内容としては ‘der sociale Kreis’, ‘die Schichten’ が考えられる。

⑥ 用例 (16)

用例 (16) は第四章の最後の文章となっている。それはその前の用例 (15) をふまえた社会主義における類同化と個別化の相克に対するジンメル流の結論となっている。

「それゆえに一方では社会主義にとっては有害で排除すべきと思われるような分化の結果は、社会主義によって決して廃棄されようもない。しかし、他方では分化の文化的価値は、社会主義の敵対者がいかにいかに、社会主義によって脅かされているわけではない。人間の相違の感覚の適応は ‘ein sozialisierter Zustand’ の個人のごく小さな相違にさへも、良きにつけ悪しきにつけ、現今の相違 (die jetztige) が持っているのと同じ力を与えるのである」(『分化論』第四章第 29 段落, 99 頁 13~17 行)

用例 (16) における ‘ein sozialisierter Zustand’ の関連表現

用例 (16) は「人間の相違の感覚」が「個人のごく小さな相違」に「現今の相違」と「同じ力を与える」というのであるから、これは用例 (15)、およびその関連表現 (a) とほぼ同じ内容となっている。そこで後二者を用例 (16) の関連表現とみなし、これら三者の内容を比較してみよう。

用例 (16) の「‘ein sozialisierter Zustand’ の個人のごく小さな相違」は用例 (15) の「‘die gesteigertste Socialisierung’ でさえも取り除くことのできない生命財産のごく小さな相違」に、そしてその関連表現 (a) の「類同的な社会圏 (der gleiche sociale Kreis) にある地位と生活の愉しみのごく小さな相違」に対応していることがわかる。また用例 (16) の「現今の相違」は用例 (15) の「現今のずっと大きな相違」に、そしてその関連表現 (a) の「非常に分け隔てられた階層間の相違」に対応していよう。

ところで ‘ein sozialisierter Zustand’ の ‘socialisiert’ は動詞 ‘socialisieren’ の過去分詞の形容詞的用法であろうから、この ‘socialisieren’ の意味をみていく。「‘socialisieren’ された ein Zustand」の部分には用例 (15) では ‘die gesteigertste Socialisierung’ であり、その関連表現 (a)

では「類同的な社会圏」である。ここから‘ein sozialisierter Zustand’とは用例(15)の‘die Socialisierung’が‘gesteigertst’になった状態のことであり、その関連表現(a)の「『社会圏』が『類同的』になった状態」のことになる。そうすると‘socialisieren’とは‘die Socialisierung’なり「社会圏」なりを‘gesteigertst’なり「類同的」なりにするという意味になる。

用例(16)における‘ein sozialisierter Zustand’の概念的内包

以上の検討の結果、用例(16)の‘socialisiert’は‘der Kreis’を‘gesteigertst’、‘gleich’にするという意味の動詞‘socialisieren’の過去分詞の形容詞的用法であるといえる。

なおここでの‘ein sozialisierter Zustand’はジンメルのもとの社会主義国家における類同性と集合的所有物という2つの意味での社会的水準の最大化の意味の議論のなかで用いられている。この2つの意味での社会的水準を最大値にまでもっていくのが社会主義国家の課題であり使命とするなら、‘socialisieren’は「社会主義化する」「生産手段を国有化する」あるいは経済学分野における「社会化する」という解釈が可能である。そしてこの解釈は用例(15)についても適応可能である。しかしこれと同じ用法が『分化論』ではほかにはみられないのがこの解釈の難点である。

(5) 第五章：「社会圏の交叉」

「社会圏の交叉」という標題をもつ第五章は5つの節、24の段落から構成されている。以下はその概要である。

「思考と同様に人間関係は限定的で固定的な圏における偶然的で外面的、非個別的な関係から多様で多くの圏に広がる類同性に基づいて形成される内容的な関係へと進化する(以上、第一節)。文化の進展とともに個人は同時に多様な圏に所属するようになり、個別性が明確になる。しかし多くの圏に所属することによって同一個人のそれぞれの圏における地位の差が大きくなったり、ある圏における問題の解消のために、それとは対照的な圏が必要とされたりする【用例17】【用例18】、また個人が同時に相反する関心をもつと、対立しあう集団に同時に所属するようになる、などの結果をもたらす。狭小で未分化な圏では全体が個人的一切を拘束したが、全体が拡大すると個人の全てを強制できず、その強制は全体の存続に必要な領域だけに限定され、それ以外の領域は個人の恣意に委ねられる。しかしさらに進展すると、多くの圏が多様な人格を結びつけ協同させ、個人の個別性が確立される一方、全体に対する個人の関係は強制的な規制から全体に対する自発的な一体性による関係へと変化する【用例19】。こうして個人と全体との関係は全体による一様な拘束から個人の自由と全体の拘束の不均衡な関係を経て、両者の釣り合いのとれた関係へと進化する【用例20】。この進化を支えるのが多様で多数の圏の成立である(以上、第二節)。分業も量的分割から機能的

分担へと変化する（以上，第三節）。また多様な職種や職業に共通の概念が形成されると，別個に活動していた職種職業が統合される（以上，第四節）。文化の進展とともに合理的，実質的な原理が表面的，形式的な原理にかわるが，高次の文化段階になると逆に，近代の兵役のように機械的で非精神的な部品の要素が国家の高次の目的によって意味が付与されようになる。また社会の安定的継続にとって世襲制などの形式的な原理が，個人の能力による原理にまさる合目的性をもつこともある（以上，第五節）」

4つの用例の位置

この章における「社会化」の用例は4つあり，‘Vergesellschaftungen’が1例（ただしこの用例では関係代名詞としても用いられているので，これを含めると2例だが，ここでは1例としておく），‘Socialisierung’が3例である。

① 用例（17）

用例（17）と用例（18）はともに第6段落にある。同一人物が同時にさまざまな異質の圏に所属し，そこで相対的に異なる地位を占めると彼の個別化の可能性も大きくなりうるというのがこの段落の主張である。

用例（17）は，商人たちは共通の利益を守るために仲間と緊密に合同しあうが，同時に自分自身の利益をえるためにこの仲間と苛烈な競争をするという商人仲間の特性を指摘するところにある。

「・・・この内部対立は，たしかに商人の領域（Gebiet）ではきわめて厳しいものであろうが，しかし夜会という‘die ephemere Socialisierung’にいたるまでのあらゆる領域（alle andere）においても何らかの形で存在している」（『分化論』第五章第6段落，105頁8～12行）

用例（17）における‘die ephemere Socialisierung’の関連表現

「内部対立」は「あらゆる領域においても何らかの形で存在している」のであるが，ここでは一方の極が「商人の領域」，もう一方の極が「夜会という‘die ephemere Socialisierung’」となっているのであるから，どちらの極も「あらゆる領域」の一部である。たとえのように‘ephemere’であろうとも夜会もその領域の一部であり，内部対立をはらんでいるのである。そうすると用例（17）の‘die Socialisierung’とは‘der Gebiet’のことになるう。

これと類似した表現として次の文章をかかげておく。用例（17）はこれの直後にある。

(a)「ここではまた集団の内部での競争（die Konkurrenz innerhalb einer Gruppe）によって引き起こされる紛糾（Komplikation）も考慮されなければならない。一方では，商人は他の商人とともに，政治経済的な立法，商人身分（der Kaufmannsstand）の社会的威信，商人身

分の代表機関、一定の価格を維持するための社会に対するまとまり (der Zusammenschluss), その他の多数の共通の利害関心を有する1つの圏 (ein Kreis) を構成する - それは商業世界そのものにかかわり、それを第三者に対して統一体 (Einheit) として体現させる。他方では、商人のそれぞれは、非常に多くの商人と競争的な対立にある…」 (『分化論』第五章第6段落, 104頁40行~105頁3行)

用例(17)の「商人の領域」での「内部対立」は「あらゆる領域」にみられるとあったが、この(a)ではより一般的に「集団の内部での競争」と表現され、さらに「商人のそれぞれは、非常に多くの商人と競争的な対立にある」とされている。この内部対立は商人の領域でも「夜会」という‘die ephemere Socialisierung’でもみられるが、「商人の領域」は(a)では「集団」・「商人『身分』」・「まとまり」・「圏」・「『第三者』に対する『統一体』」と表現されている。ここからは用例(17)の‘die Socialisierung’は‘die Gruppe’, ‘der Stand’, ‘der Zusammenschluss’, ‘ein Kreis’, ‘Einheit’と同じ意味をもつといえる。

用例(17)における‘die ephemere Socialisierung’の概念的内包

以上から用例(17)の‘die Socialisierung’は、‘der Gebiet’, ‘die Gruppe’, ‘der Stand’, ‘der Zusammenschluss’, ‘ein Kreis’, ‘Einheit’を意味していると考えられる。いささかこじつけになるが「夜会」は‘eine Abendgesellschaft’の和訳であり、‘die Socialisierung’はとりもなおさず‘eine Gesellschaft’といえるかもしれない。

② 用例(18)

用例(18)も用例(17)と同じく第6段落にある。用例(17)が集団内部の競争的対立をとりあげているのに対し、用例(18)は内部対立がもたらす個別化を論じている。

「……圏 (ein Kreis) の内部で厳しい競争が支配的な場合には、その成員たちはとかくできる限り競争のない別の圏を求めがちである。そうであるから商人身分 (der Kaufmannsstand) では社交的な集まり (gesellige Vereine) へのはっきりとした選好がある、これに対して圏内部の競争をかなり排除している貴族階級の意識はそのような補完を不要なものにさせており、むしろより強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’, たとえばスポーツの関心によって結びつけられているあらゆる‘die Vergesellschaftungen’に親しませている」 (『分化論』第五章第6段落, 105頁23~32行)

用例(18)における‘die Vergesellschaftungen’の関連表現

「厳しい競争が支配的」な商人身分はその「補完」のために「競争のない別の圏」を求め「社交的な集まり」を好むのに対して「圏内部の競争をかなり排除している貴族階級」は「より

強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’]として「スポーツの関心によって結びつけられているあらゆる‘die Vergesellschaftungen’]に親しむのであるから、ここでいう‘die Vergesellschaftungen’]は「競争のない別の『圏』・「商人『身分』」・「社会的な『集まり』」の「圏」・「身分」・「集まり」に対応しているようにみえる。

しかしもう少し細かくみると「商人身分」の「社会的な集まり」と「貴族階級」の「強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’]は意味的にズレがあるように思われる。なぜなら「貴族階級」では‘die Vergesellschaftungen’]が「強力な競争を育む」のであるが「商人身分」の場合「社会的な集まり」が何を育むのかが記されていないからである。

この点に注意してもう一度整理すると「圏内部の競争をかなり排除」している「貴族階級」ではその「補完」のために「強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’]が選好されるのにたいして、「厳しい競争が支配的」な商人身分はその「補完」のために「うちとけた交歓と懇親を育む『社会的な集まり』」を選好する、となる。

商人であれ貴族であれ、それぞれが所属する身分社会が構造的にもたらしめているストレスを解消するために、所属階級の「補完」となる‘die Vergesellschaftungen’]を求めることになる。この点で「社会的な集まり」も「強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’]も内容は異なるものの同じ機能を果たしている、ジンメル流に言えば内容は異なっても形式は同じことになる。つまり商人も貴族も自分達のストレス解消という共通の目標をめぐって交歓したり競争したりするのである。貴族階級の「強力な競争を育む‘die Vergesellschaftungen’]も商人身分の「社会的な集まりでの交歓」もそれぞれの集団で同一の機能を果たしていることになる。これを一般化すると、

ストレス ⇒ ‘die Vergesellschaftung’ ⇒ ストレス解消
 となろう。

用例(1)で使用した< man/group (1) > to <man/group (2) > to <others/things> という関係図式を用いると、用例(18)の‘die Vergesellschaftungen’]は商人であれ貴族であれストレス解消の懇親や競技のために他者との関係を作りあげて、ある事態をめぐる人間関係の形成を、およびその動態的側面としての相互行為を、意味していると考えられる。‘die Vergesellschaftungen’]と複数形になっているのはこの関係が多様に存在するためであろう。

用例(18)における‘die Vergesellschaftungen’]の概念的内包

以上から‘die Vergesellschaftungen’]の概念内容としては‘der Kreis’, ‘der Stand’, ‘die Vereine’]が指定されるものの、むしろ所属する集合体もたらすストレス解消のために形成される「人間関係」であり、用例(11)における‘die Wechselwirkung’]と考えたい。

③ 用例 (19)

用例 (19) と用例 (20) はそれぞれ第8段落と第9段落にある。第7段落から第9段落までの3つの段落は社会倫理的進化をテーマとする1つのまとまりをなしている。

「ついでにいえばこの過程の起源は国家の強制権力 (die staatliche Zwangsgewalt) だけにしかないのではない。ある集团的権力 (die Gruppenmacht) がその目的と実質的には何の関係ももっていない個人の生活関係をももともとと支配しているところではどこでも - 家族 (die Familie), ツンフト (die Zunft), 宗教共同体 (die religiöse Gemeinschaft) などにおいても - その権力は、それとあまり関係のないあの生活関係の拠り所、結びつきを個別の集まり (Vereine) に引き渡すのであるが、どの集まりを選択するかは個人の自由の問題であり、これによって 'die Socialisierung' の課題は個別性をなおざりにしていた昔の統合体 (die Vereinigung) よりもはるかに完全に解決されうるのである」(『分化論』第五章第8段落, 107頁17~28行)

用例 (19) の 'die Socialisierung' の関連表現

冒頭の「この過程」とは全体による個人の拘束と全体からの個人の自由の均衡のとれた関係の進化、社会倫理的進化の過程のことであり、用例 (19) もこの過程を述べている。

「昔の統合体」は「個別性をなおざりにしていた」のが、その後「それとあまり関係のないあの生活関係の拠り所、結びつきを個別の集まりに引き渡すのであるが、どの集まりを選択するかは個人の自由の問題」となるように進化する、つまり個人の個別性が認められるように進歩する。これによって「'die Socialisierung' の課題」は「昔の統合体よりもはるかに完全に解決」されるようになる。つまり「昔の統合体」が解決しなかった個人の「個別性」の問題はその後に進化した「統合体」によって解決されたのであるから、個別性の問題を解決するのも解決しないのも 'die Socialisierung', すなわち「統合体」であることになる。またここでは「統合体」は「『集団』権力」, 「『国家』の強制力」とされている他に、その具体相として「家父長制的な古いタイプの『家族』」, ツンフト, 「宗教『共同体』」が例示されている。

次の文章は用例 (19) の直前にあり、内容も類似している。

(a) 「非常に大きな社会倫理的な進歩の1つは次のようにして実現される、すなわち、昔の状態の緊密で厳格な拘束では、全体としての社会集団、あるいは中央権力 (die Zentralgewalt) が個人の行動一切を非常にさまざまな方向から規制したが、その規制はますます全体 (Allgemeinheit) にとって不可欠の利害関心に限定されるようになる。そして個人

はますます自由の領域を手に入れるようになる - そのようにして実現される。しかし、これらの自由の領域は新しく形成される集団によって占められようになるが、個人がそれらのうちのどの集団に所属したいかは個人の利害関心が自由に決定するようになる。その結果、集団の存立に必要な規範に個人を縛りつけるのには、外的な強制手段ではなく、もはや名誉の感情だけで十分になる」(『分化論』第五章第8段落, 107頁3~17行)

この(a)の「昔の状態の緊密で厳格な拘束」・「全体としての社会集団,あるいは中央権力が個人の行動一切を非常にさまざまな方向から規制した」という部分は用例(19)の「ある集団的権力がその目的と実質的には何の関係ももっていない個人の生活関係をももともと支配している」という部分に対応していよう。同様に「その規制はますます全体にとって不可欠の利害関心に限定されるようになる」という部分は用例(19)の「その権力は、それとあまり関係のないあの生活関係の拠り所,結びつきを個別の集まりに引き渡す」という部分に、さらに「個人がそれのうちのどの集団に所属したいかは個人の利害関心が自由に決定する」は「どの集まりを選択するかは個人の自由の問題」に対応し、「これによって‘Socialisierung’の課題は個別性をなおざりにしていた昔の統合体よりもはるかに完全に解決」されるのであるから、用例(19)の‘Socialisierung’は「昔の『状態』」,「全体としての社会集団」,「中央権力」,「全体」を意味していよう。

用例(19)の‘die Socialisierung’の概念的内包

以上から用例(19)の‘die Socialisierung’は‘die Vereinigung’,‘der Staat’,‘die Gruppe’,‘die Familie’,‘die Zunft’,‘die Gemeinschaft’,‘der Zustand’,‘die sociale Gruppe als Ganzes’,‘die Allgemeinheit’を意味しているといえる。

④ 用例(20)

用例(20)は第9段落の最後の文章となっている。

「要するに,‘die Socialisierung’が異質の人格要素をある1つの圏だけに押し込めるのではなく,むしろ異質の圏にある同質的な要素そのものがつながりあう可能性を与えるなら,自由と拘束の配分はより釣り合いのとれたものになるだろう」(『分化論』第五章第9段落, 108頁16~21行)

用例(20)における‘die Socialisierung’の関連表現

用例(20)が第9段落の最後の文章であり,「要するに」という語句で始まっていることから,第7段落から第9段落にかけて論じられている社会倫理的進化の議論の要約として理解できる。そのためもあってかこの用例は用例(19)およびその関連表現としてとりあげた

文章 (a) と構成的にも内容的にもよく似ている。そこで用例 (20) を用例 (19) およびその関連表現 (a) と対比させてみよう。

まず用例 (20) の「*die Socialisierung*」が異質の人格要素をある1つの圏だけに押し込める」は用例 (19) の「ある集団的権力がその目的と実質的には何の関係ももっていない個人の生活関係をもともと支配している」に、また用例 (19) の関連表現 (a) の「全体としての社会集団、あるいは中央権力が個人の行動一切を非常にさまざまな方向から規制した」に対応していよう。

次に用例 (20) の「異質の圏にある同質的な要素そのものがつながりあう可能性を与える」という部分は用例 (19) の「その権力は、それとあまり関係のないあ的生活関係の拠り所、結びつきを個別の集まりに引き渡す」に、また用例 (19) の (a) の「その規制はますます全体にとって不可欠の利害関心に限定されるようになる」に対応している。

最後に用例 (20) の「自由と拘束の配分はより釣り合いのとれたものになる」という部分は用例 (19) の「どの集まりを選択するかは個人の自由の問題」・「これによって '*die Socialisierung*' の課題は個性性をなおざりにしていた昔の統合体よりもはるかに完全に解決」に、そして用例 (19) の (a) の「個人がそれのうちのどの集団に所属したいかは個人の利害関心が自由に決定する」に対応していよう。

用例 (20) における '*Socialisierung*' の概念的内包

このように用例 (20) と用例 (19) およびその関連表現 (a) の3つの文章の内容はほぼ同じになっている。したがって用例 (20) の '*Socialisierung*' の意味内容は用例 (19) のそれと重なるといえる。

(6) 第六章：「分化と力の節約の原理」

第六章は6節、30の段落からなる。『分化論』の最終章であり、有機体や集団などの統一体の進化が分化、統合と力の節約の観点から述べられている。分化はそもそも統一体内部の要素間の摩擦や対立による力の消耗を減少させ、これによって節約された力が進化に振り向けられるが、それは統合についてもいえる。統一体の分化的解体とその諸要素のより高次の統一体への再統合という過程の連続が進化の過程なのである。各段階の進化の始点と到達点は同じ形式を示すが、分化の高まりが異なる、すなわち進化は螺旋的上昇の過程である、というのが第六章の基本的な論点である。

(7) 『分化論』における '*Vergesellschaftung*' と '*Socialisierung*'：暫定的整理

以下に『分化論』における「社会化」の用法の特徴を簡単にまとめておく。なおジンメル

は社会構造論的な意味での「社会化」に類似した表現をしているので、ついでにこれも簡単に整理しておこう。

① 『分化論』における‘Vergesellschaftung’ と ‘Socialisierung’ の意味と用法

a. ジンメルは‘Vergesellschaftung’ と ‘Socialisierung’ の双方とも明確な定義なしで使用している。

b. そのため彼が‘Vergesellschaftung’ と ‘Socialisierung’ を使い分けて使用しているか否かははっきりしないが、「社会化」の用例とそれの関連表現の分析からは、同じ意味で用いているようではないといえる。

c. すなわち‘Vergesellschaftung’ はどちらかという個人間、集団間の関係、および相互作用を意味しているのに対して‘Socialisierung’ は社会的集合体を意味しているようである。

d. 『分化論』における「社会化」の用例は全部で20ほどであり、全体からみると使用頻度は低い。またジンメル自身の社会学論となっている第一章「序：社会科学の認識論に向けて」には一例もみられない。

e. ‘Vergesellschaftung’ と ‘Socialisierung’ を関係づけている表現はない。その点ではこれら2つの用語は相互独立的に用いられているといえる。

② 『分化論』における社会構造論的社会化

『分化論』では、以下に掲げるように、社会構造論的な社会化の考え方と重なるいくつかの記述がみられる。その限りではジンメルはパーソナリティの社会的形成、役割取得、文化の学習などの社会構造論的社会化のイメージをもっていたといえる。しかしこのイメージは彼の視界の中心にはなかったようで、『分化論』の前面にはでてこない。

(a) 「これらが形成される期間において、個人はもっぱら社会集団に客体化された知識の影響、社会集団に一般に広まっている知識にさらされている。そしてこの影響は、個人の生得的な特性に応じて、非常にさまざまな結果に至るであろう - たとえば個人に社会的に注ぎ込まれたあの世の報いについての確信が、弱い／強い、偽善的な／誠実な、軽率な／細かな気質の人に、倫理的にいかん様々に作用を及ぼさずにはおかないかを考えてみればよいだろう」(『分化論』第四章第6段落, 74頁34～43行)

冒頭の「これら」というのは「個人の性格と道徳の方向性」のことである。

(b) 「なんといっても人格は、その起原からすると、無数の社会的な糸の交差点、さまざまな圏とそれへの適応期間からもたらされる継承の結果にすぎず、これらの圏の量と組み合わせの個別性をとおして人格となる・・・」(『分化論』第五章第5段落, 103頁38～42行)

(c) 「個人が全体を自らのなかに取り込み、そこに張られている糸の交差点になることができる」と・・・」(『分化論』第六章第21段落, 135頁47行～136頁1行)

文献

- 大江篤志 2015 社会化研究の源流と展開 I 東北学院大学教養学部論集, 170, 45-70, 東北学院大学.
- Simmel, G. 1890 *Über sociale Defferenzierung - Sociologische und psychologische Untersuchungen*, Verlag von Duncker & Humblot : Leipzig.
- Simmel, G. 1894 Das Problem der Sociologie, *Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich*, 18, 1301-1307.
- ジンメル (阿閉吉男訳) 1968 社会学の問題 (G・ジンメル『社会学の根本問題—個人と社会—』社会思想社, 現代教養文庫, 157 ~ 171 頁所収)
- ジンメル (居安正訳) 1970 社会分化論—社会学的・心理学的研究— (ジンメル『社会分化論社会学』青木書店, 現代社会学体系第1巻, 3-173 頁所収)
- ジンメル (石川晃弘 鈴木春男訳) 1971 社会的分化論—社会学的・心理学的研究 (尾高邦雄編『デュルケーム ジンメル』中央公論社, 世界の名著 47, 381-537 頁所収)